

会 議 録 目 次

平成19年第6回海田町議会12月定例会（第2日目）

平成19年12月6日（木）午前9時00分開議

日程第1 一 般 質 問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

（延 会）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 6

平成19年第6回海田町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日 平成19年12月5日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 12月6日 (木) 9時00分宣告 (第2日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (15名)

|     |              |     |         |
|-----|--------------|-----|---------|
| 1番  | 桑 原 公 治      | 2番  | 久留島 元 生 |
| 3番  | 三 宅 総一郎      | 4番  | 岡 田 良 訓 |
| 5番  | 西 田 祐 三      | 6番  | 渡 辺 善 隆 |
| 7番  | 桑 原 克 之      | 8番  | 多 田 雄 一 |
| 9番  | 西 山 勝 子      | 10番 | 宮 坂 二 郎 |
| 12番 | 崎 本 広 美      | 13番 | 前 田 勝 男 |
| 14番 | 住 吉        充 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 原 田 幸 治      |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員 (1名)

11番 河 野 道 昭

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (15名)

|     |              |     |         |
|-----|--------------|-----|---------|
| 1番  | 桑 原 公 治      | 2番  | 久留島 元 生 |
| 3番  | 三 宅 総一郎      | 4番  | 岡 田 良 訓 |
| 5番  | 西 田 祐 三      | 6番  | 渡 辺 善 隆 |
| 7番  | 桑 原 克 之      | 8番  | 多 田 雄 一 |
| 9番  | 西 山 勝 子      | 10番 | 宮 坂 二 郎 |
| 12番 | 崎 本 広 美      | 13番 | 前 田 勝 男 |
| 14番 | 住 吉        充 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 原 田 幸 治      |     |         |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員（１名）

11番 河 野 道 昭

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|                 |   |         |
|-----------------|---|---------|
| 町               | 長 | 山 岡 寛 次 |
| 企 画 部           | 長 | 永 海 房 雄 |
| 総 務 部           | 長 | 園 山 純   |
| 福 祉 保 健 部       | 長 | 内 田 和 彦 |
| 建 設 部           | 長 | 児 玉 正 克 |
| 企 画 課           | 長 | 大久保 裕 通 |
| 財 政 課           | 長 | 臼 井 真   |
| まちづくり推進課        | 長 | 木 原 晴 彦 |
| 総 務 課           | 長 | 植 野 敏 彦 |
| 生 活 安 全 課       | 長 | 金 子 幹 雄 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 |   | 岡 田 寿 人 |
| 都 市 整 備 課       | 長 | 久 保 伸 一 |
| 建 設 課           | 長 | 畠 山 隆   |
| 教 育             | 長 | 正 木 洋   |
| 教 育 部           | 長 | 中 野 潔   |
| 学 校 教 育 課       | 長 | 青 木 基 秀 |
| 生 涯 学 習 課       | 長 | 青 木 義 和 |
| 参 事             |   | 新 浜 憲 治 |
| 会 計 管 理 者       |   | 西 本 徹 郎 |

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 飯 森 靖 彦 |
| 主 幹 | 濱 吉 計 守 |
| 主 事 | 中 村 修 介 |

~~~~~○~~~~~

10. 議 事 日 程

## 日程第1 一般質問

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

### 11. 議事の内容

午前9時00分 開議

○議長（原田）皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまでございます。昨日に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第22に至る各議案でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（原田）日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。8番、多田議員。

○8番（多田）おはようございます。8番、多田でございます。本日は2点質問いたします。

まず最初に、地球温暖化対策について。この問題につきましては、6月、9月議会でもほかの議員より質問がありましたが、対策が急がれます。この問題は本当に一刻を争うほど深刻化しております。広島県におきましても、平成16年に地球温暖化防止地域計画を策定し、平成22年度までに、平成13年と比べ12%の削減を目指しておられます。我が海田町の取り組みについて質問いたします。

まず1番目、産業、運輸、業務、家庭部門のうち、産業については各企業の努力によって目標達成の見込みが出てきたようですが、CO<sub>2</sub>排出量の20%を占める業務部門、サービス業、オフィスビル、学校、病院、役場庁舎も含めてですが、これについては1990年と比べて44.6%と大幅に増加しております。対策のおくれが指摘されております。そこで、町として今後どのような取り組み、呼びかけをしていくつもりなのか。

2番目、もう一つの大きな問題は、全体の14%を占める家庭からの排出量です。これも1990年度比で36.7%も増加しております。この削減も緊急課題です。国や県もいろいろな呼びかけをしておりますが、もう一つ効果を上げていません。各家庭の意識の向上と努力に頼らざるを得ないのが大変難しいところです。しかし、ここは町がリーダーシップを発揮し、町民をリードしていくべきだと考えます。広島県内でも5つの自治体の中で府中町は公衛協を中心に、町や商工会、町内会、婦人会などで府中町脱温暖化市民

協議会を組織されて各小学校区を中心に種々の活動をされておられます。本町でも早急に立ち上げるべきだと考えるが、いかがでしょうか。

3 番目、町民に対して省エネについての各種情報を機会あるごとに流していく必要があると思いますが、どうでしょうか。

また、リサイクルにつきましても、本町は進んでいるとは思いますが、いわゆる白トレイの回収につきましても余り評判がよくありません。白トレイだけでなく各色のトレイも回収した方が出しやすいと聞きますが、どうでしょうか。

また、最終的にはごみの減量化に一番有効なのはごみの有料化が必要かと思いますが、その予定はいかがでしょうか。

もう一つの質問で、海田西中学校のクラブについて。海田西中学校は、学校規模としては私はちょうどいい人数だと考えております。ただ、生徒たちや保護者には、選べるクラブが少ないとの不満がございます。そこで、提案ですが、チーム競技の場合は学校単位の出場のため難しいと思いますが、陸上や柔道、剣道など、個人競技においては一緒に活動してはどうかと考えます。可能かどうか検討してはどうでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、多田議員の質問の 1 点目については私から、2 点目については教育委員会から答弁をいたします。

地球温暖化対策についての質問でございますが、1 点目の対策のおくれが指摘されているサービス業、オフィスビル、学校、病院、ビルなどの業務部門に対して今後どのような取り組みや呼びかけをするかとの質問でございますが、町有施設につきましては本町の実行計画の中で取り組んでまいりたいと思います。また、事業所に関しては、商工会等を通じて積極的に取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

2 点目の、本町でも府中町と同様の脱温暖化市民協議会を立ち上げるべきだと考えるが、どうするのかの質問でございますが、今後、施策を進めるに当たり必要があれば設置を検討してまいりたいと思います。

3 点目のうち、町民に対して省エネについての各種情報を提供する必要があると思うが、どうかということについてでございますが、今後も町広報紙、町公衆衛生推進協議会の公衛協だよりによって啓発していきたいと思います。

次に、白色トレイのみでなく他のトレイの回収についてですが、着色トレイも将来収

集する予定でございます。

次に、ごみの有料化ですが、可燃ごみの有料化については現段階では考えていませんが、ごみの減量化を図るためには大型ごみについては有料化を検討していきたいと思っております。

それでは、2点目につきましては教育委員会から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）西中学校の運動部活動についてお答えします。生徒の運動部活動は学校教育活動の一貫として、スポーツに興味と関心を持つ生徒が教員の指導のもとに自発的に行っております。部活動は、スポーツの楽しさや喜びを味わい、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成し、仲間や、顧問である教員と密接に触れ合う場として大きな意義を持っております。現在、海田西中学校には柔道、剣道、陸上の運動部はございません。理由といたしましては、入部を希望する生徒がいなかったというものでございます。しかしながら、陸上部に在籍していた2名の3年生につきましては、教員が練習の指導をしているところでございます。陸上や柔道など、個人競技につきましては海田中学校と合同で活動してはどうかというご提案でございますが、各中学校は部活動を通じて生徒間や教員との協調性の育成、連帯意識の向上など、生徒指導上の充実を図ることを学校経営の柱のとしております。合同練習につきましては、生徒が学校間を往復するときの安全の確保や指導上の責任の所在など、学校間で整理し切れていない問題がありますので、現在のところは考えてはおりません。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）では、再質問をさせていただきます。まず、地球温暖化につきまして、まず初めに実行計画をつくり、それに従ってやっていきたいということでしたが、先日の新聞で、中国地方の市町村の4割が未策定であるというふうに環境庁の方から出ております。まず、実行計画をいつごろ立てられる予定なのかを最初にお聞きします。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）実行計画につきましては現在、関係課と協議を進めておりまして、一応平成20年度から予定をしたいと思っております。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）その実行計画の中に、先ほど言いました学校または庁舎等の削減計画とい

うのが当然入るんだろうと思いますが、今、新庁舎の建設の話が進んでおります。この新庁舎につきまして省エネのエコに対する配慮をする庁舎にする計画はいかがでしょうか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）新庁舎をこれから考えるに当たっては当然そういったことも配慮して計画していくようになるのかというふうに考えております。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）ぜひ計画に当たってはその点も考慮していただきたいと思います。

それと、脱温暖化市民協議会なんですが、これは先の議会で三宅議員が確か質問されて、当面今つくるつもりはないということで、必要があればということだったんですが、今、ご存じのように、地球温暖化は本当に厳しい状況になっております。一刻を争う状況だと思うので、ぜひリーダーシップをとっていただいて、公衛協を中心に各団体を網羅した温暖化市民協議会ですか、これを早急につくるべきだと思うんですが、来年度それをやっていくつもりがあるのかどうか、もう1回お聞きしたいんですが。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）当面そういう課題の問題につきましても、できるだけ早くそういう体制に持っていくように、一緒に公衛協さんとか自治会を含めて検討して、早くするようにしてみたい、そういうふうに考えております。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）ぜひ早い目に対策を立てていただきたいと思います。現在の役場庁舎におきましても、省エネについて大変考慮されて、昼などは電気を消されたり、大変努力されていると。これは行財政改革の一環でもあるわけですが、もう一つ進んで、この前、テレビで尾道市の例が出ていたんですが、尾道市役所の中に食堂があるんですが、その食堂で職員の方は全員マイはしを持ってこられる。割りばしを使わないというふうな運動をされて、とりあえず割りばしを使わないということで省エネのエコにつながるということでその運動をされたというのがテレビで載っておりました。市の職員の方が買い物をされるときは当然マイバッグを持っていくというふうな運動をされているそうです。こういったことで役場庁舎の中でも多分まだできることがあると思うんです。その辺の検討もしていただきたい。それと、紙についても両面コピーなんかも今はされていると思うんですが、町民にその姿勢を示すために、例えばですが、町の広報がありますね。

町の広報の紙の質をちょっと落とすとかですね。落としたとしてもそんなに費用は変わらないと思うんですが、その姿勢を示す意味で、町の広報の紙の質をちょっと落とすとか、例えばほかの団体ですが、社会福祉協議会が出しておられる広報紙なんかかなりいい紙を使っておられるので、その辺もちょっと落としていただくとか、そういった検討をしていただけるかどうか、お聞きします。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）公共施設につきましては実行計画をつくってまいるわけですが、平成11年にエコオフィス計画というのをつくっております。今の紙の再生紙を使用するであるとか、両面コピーをする、それから、今の不要のときは電気を消すとかということも実行しております。あわせて、まだこれからできることについては早急に取り組んでいきたいと思います。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）それでは、次の白トレイなんですが、色トレイも今度回収していただけるということで、白トレイだけを分けて、それを洗って出すというのがなかなか大変らしいんです。我々が考えると割と単純に考えるんですが、主婦にすると、白だけよけるよりも、スーパーなんかに行くといれるところがあるので、そっちの方が楽よというふうなことを聞いております。ぜひ色トレイの方も早めに回収していただきたいと思います。町民に対するPRなんですが、環境省が出しておりますこういう「コマメちゃん」というんですけれども、環境省のエコのマスコットなんですけれども、この「コマメちゃん」が「10のコマメ」という漫画方式で出しております。こういうふうなことを家庭で取り組んだらいいんですよということを出しておるんですが、こういったビジュアル的にわかりやすいもの、それから、広島県からこれは出されておるんですけれども、細かく、例えば週2日往復の8キロの車の運転を控える、これで年間185キログラムのCO<sub>2</sub>が削減できるよとかというふうな、これは確かに見たことがあるんですが、こういったものも各家庭の方に機会あるごとに示されて、この中の1つでもいいから実行していただくということが大事だろうと思います。こういったものを利用してPRをしていただくというお願いなんです、これはやっていただけるかどうか、お聞きします。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）広報紙とか公衛協だよりの方に載せるという記事の内容でございますけれども、国や県のいいものがありましたら、我々の方もそれを利用させていただ

いて載せていきたいと思います。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）それと、学校で電気を消すとかというのはなかなか難しいと思うんですけども、学校の中で環境教育の面なんですけれども、これも先の議会で環境教育について三宅議員が確か質問されたと思うんです。小学校ではいろんな総合学習なんかで取り組んでおられると思います。それともう一つ、例えば学校に太陽光発電なんかをつけるということになると大変な金額がかかります。費用対効果の問題もあるので、すぐにこれはできないかもわかりませんが、例えば、今よく庭園灯で、庭につける小さい電気なんかがありますよね。太陽光を利用した、そういった小さいもので数千円でできるようなものもあるんですが、そういったものを学校に取付けて、太陽の光で電気が起きるんだよということを子どもたちに教えるという意味で、そういう小さいものでもいいので、取り組んでいただける気持ちがあるかどうか、お伺いします。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）議員ご指摘の太陽光、これにつきましてはいろいろと研究していかなくちゃいけないと思いますので、実際にそれが発電設備になるのかということもございいますけれども、検討をしていきたいと思います。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）太陽光発電につきましては、私も家につけているんですけども、今はすごく効率がよくなって、費用対効果もかなりあると思うんですが、確かに初期投資がすごくかかります。学校ぐらいの大きな規模になると数千万単位でかかるわけで、これを回収するというのはなかなか大変なことになるとは思うんですが、こういった小さいものでしたらすぐにでも多分、学校の予算の範囲内でできるかどうかはわかりませんが、その辺の考慮はぜひしていただきたいと思います。

それと、ごみの有料化ですけれども、ほかの自治体で、米子市なんかも袋を有料にしてごみを有料化しています。それでかなり減量したということを聞いております。ごみの減量化というのもエコの1つですから、大型ごみのまず有料化ということに取り組まれるということで、ぜひそれはやっていただきたいと思います。大型ごみなんかは特に海田町は無料なので、よそから捨てに来る人が多いと聞いておりますので、ぜひ有料化の方は大型ごみだけでもやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、この地球温暖化対策、結論的に言いますと、自分たちができることを1つで

もやっていくということが大事だと思います。それで、実行計画をできるだけ早く立てていただきたいと思います。よろしくお願いします。

じゃ、次に、西中学校のクラブについてですが、学校間を移動するときの安全対策とか、生徒指導なんかの問題は確かにあると思います。ただ、先ほど教育長が言われたように、入部希望者がいないというのは、これは一応希望をとられて、いないのか、もしくは、もともとないので希望しなかったのか、それはどちらかわかりますか。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）先ほど3つの部、柔道部、剣道部、陸上部でございますけれども、陸上部につきましては17年度に入部する者がいなかったということで、結果的には18年度から、残っておる生徒の保障をしながら募集を停止したということがございます。それと、柔道部につきましては15年度に廃止しておりますけれども、これにつきましても、新たな入部する者がなかったということで現在に至っておるということでございます。また、剣道部につきましてはその以前から入部の希望がなかったということで、廃部になったということを校長の方から報告を受けております。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）柔道部はどうかわかりませんが、剣道部なんかは特に公民館で剣道教室を小学校からやっておられる方が結構いらっしゃると思うので、部があれば多分入部希望があると思うんですが、それは教える先生の問題もあるので、すぐには難しいかもわかりませんが、一応希望をとった方がいいと思うんです。多分廃部になってから、新入学の生徒には希望をとっていないと思うんですが、どうですか。

○議長（原田）学校教育課長。

○学校教育課長（青木基秀）希望をとったらいいかどうかにつきましては、部活動につきましても学校の管理下で教育課程外の教育活動の1つとして行われております。これは当然校長の権限の裁量でやっておりますので、そういうご提案があったということを学校長の方に伝えておきたいと思います。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）以前、海田西中学校は柔道の子どもと水泳の子どもがおられて、これは1人だったんですが、中体連に加盟して、西中学校の生徒ということで、教頭先生と一緒に試合についていかれて、結構いい成績をとったという例もあるんですが、ただ、その子は公民館かどこかのクラブでふだんは活動されていて、試合には西中学校ということ

で出たという例もあります。ただ、学校のクラブ活動ですから、地域のクラブで活動していて、西中ということで出る、それでもいいんですが、それではやっぱり、最初に教育長が言われた、教育の一環としてのクラブということにならんとするんです。これは私も校長と話をさせていただいたときに、チームではやっぱりそれは無理だろうということで、チームで出るということになると、海中の生徒でない西中の生徒が、同じ町内とはいえ、出るということは、これは不可能だということで、個人競技なら可能じゃないかなというふうに、もちろん移動の安全とかそういうことは考慮しながらも、可能じゃないかなという、不可能じゃないという言い方でしたが、どうでしょうかね、それだったら、西中、海中で、海中にももちろんないクラブがあると思うんですが、西中から行きたいという生徒がおられて海中の方にその新しいクラブができるという可能性もあると思うんです。もう1回その辺を検討していただけないでしょうか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）最初に申し上げたとおり、今は、この部活動というのが結構これまでに、ある時期ではクラブ活動として指導要領の中に定められてカウントされたという経過もあります。これが40何年でしたか、なしになりまして、部活動というのは学校管理下における教育活動の一環ではあるけれども、教科活動には入らないと。もちろん他の特別活動とか道徳教育とか総合学習、4つありますが、そこは別の管理下における教育活動であるというふうに定義されている。ですから、ただ練習をどっちかでやりゃええよという問題じゃないんです。学校管理下における教育活動ですから、管理下におけるということは、すべて責任は学校にあるわけです。じゃ、両方行ったときにどちらが持つのかとかというようなところがきれいに整理されていないところがありまして、こういう悩みを持つ学校というのは結構、本町だけに限らずあると思うんですけれども、そういうことがあってなかなか踏み切れないと。あとは社会スポーツの方でそういう欲求は満たしていただくというのが現状でございます。

○議長（原田）多田議員。

○8番（多田）これを突き詰めていくと学校選択制とかという話も出てくるとは思うんですが、学校選択制はこの前、今は考えておられないということを確認お聞きしました。西中の校区にありながら、どうしてもクラブに行きたいということで、海中の方に行きたいというふうな生徒がおられたときには、その辺は配慮されているんですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）学校選択とは別の問題になりますけれども、それは個別の対応で、区域外就学という中での対応となっております。

○議長（原田）次へ参ります。14番、住吉議員。

○14番（住吉）14番、住吉でございます。本日は2問ほど質問させていただきます。

その第1問目は、公民館等に良質な拡声装置をと。誠に軽易な問題ですが、これは私としては重要で、住民の皆さんからそういう声がたくさん上がっておりますので、いigo答弁を期待しております。公民館等の公共文化施設の拡声装置が非常にお粗末である。操作のよくない面もあるかもしれませんが、講演会等で雑音で聞き取りにくいことが多々あります。特に、公民館にはカラオケ講座が多数あります。全部私は調べておりますが、聞いたらすぐ答えられんと思うので、聞きませんけれども、カラオケは音響を重視しますので、大会等では拡声装置を業者から高額で借用して行っているようです。ほかの町では、安芸区民センターとか、あるいは坂の町民センター等は非常にいいものをつけておるようです。無理に借りなくても、設置してあるもので十分に間に合うということで、今の借りるか、もしくは安芸区民センターへ行くとか、坂の町民センター等を利用して大会等を開いておるようです。ところが、それもやはり休日になると利用者が多いので、なかなか貸してもらえないというふうな状況もあるようです。このカラオケも町民の立派な文化活動でありますので、町民文化ホールの建設にはもう少し時間がかかるなというふうな感じを持っておりますが、まず1カ所でも結構です。海田公民館あたりでいいかと思いますがね、多数が利用できるのもので。良質なそういう装置を設置できないものか、お尋ねいたします。

2番目は、学校給食の食材の安全についてということで、前議会、すなわち9月議会での質問に対して十分な答弁をいただかなかったもので、今回も重ねて質問をいたします。前回の答弁では、学校給食の食材検査は非常に難しいと。検査項目も多い、何をどのようにチェックするのか教えてくださいと、逆質問を何回も繰り返されました。要するに反問でした。現在は反問というのは許されていないんですね、議会の規則では。将来はするようにするそうです。反問をやられたんですが、私も勉強が不十分で反省しておりますが、その後、現在まで食に関するいろんな情報は、テレビ、新聞等で毎日のように報道しておって、そういう情報を得る機会が多いんですが、町内の学校給食の担当者や県の教育委員会の第3指導課の給食担当者というのがおられるんですが、そことか、広島市の給食会というのがありますが、ここにも問い合わせしてみました。県の食材検査で

は、けしからんのですが、一切やっていないと。国の水際での抜き打ち検査をやっている程度であると。それに頼っておるということでございました。「お手上げですのう」と言ったら「まあ、そういう程度です」というふうなことで、こういう問題はやっぱり地方の自治体がしゃんとしなきゃいけない。国とか県は本当におろそかにしておると思います。頼りにならんということでもあります。そういう頼りにならるので、広島市については給食会というのがある、そこが活動しておるというふうにテレビの情報を得て問い合わせたわけではありますが、食肉についてはDNA検査をしっかりとやっておると。今後も重要なので、その体制をさらに強化していきたいというふうに申し添えておりました。広島市が大したもんだなと感心しておるんです。どこもようやらののに。野菜については、現在は加工品については抜き打ち検査をやっているそうです。他の野菜についてはうちと同じで、業者の指導を徹底しておるということをおっしゃっていました。その中で、宮崎県は野菜の検査もしておるというふうなことを教えてくださいました。宮崎県までは聞いていないんですが、聞いてみりゃおもしろいと思うんです。

前回申し添えたと思いますが、中国では重工業による大気汚染と水質汚染の垂れ流しで、重金属等で土壌が汚染しておると。もうどうにもならない、取り返しのつかない状況になっておるそうです。土壌が汚染したら、これはもうやりようがないんですね、私が判断しても。取り返しがつかんと。それでも、余分になります、日本にはもう輸出を制限しようかと。他の国で買うところがいっぱいあるようですがね。そういう状況になっております。その状況は日本の汚染限界基準の16倍を超えておると。そうした汚染した魚介類や野菜が輸出されているということをおっしゃっております。それが日本には、制限するといっても入ってきますので、これらが学校給食への混入をしないかと。その混入を許してはならないと思います。これは子どもの命にかかわる問題です。毎日食べさすんですからね。そういうことをしっかりと考えていただかなければいけない。これは教育委員会の重要な課題であると思いますが、この点についていかにお考えで、いかにお取り組みになるかをお尋ねいたします。これも今回はしっかりしたご答弁を大いに期待いたしております。よろしくお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）住吉議員のご質問の1点目については私から、2点目については教育委員会から答弁をいたします。

最初の公共施設の拡声装置の整備についての質問でございますが、現在、公民館等の

公共施設には会議や講演会のための音響機器を整備しております。ほとんどの大会や行事に使っていても今のところ影響がないことから、音楽性を考慮した専用の音響機器の整備は難しいと考えております。

それでは、2点目につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）学校給食の食材の安全についてお答えします。学校給食が安心して実施されるためには、良質で安全な食材料の確保が不可欠でございます。このため、各小学校の栄養士は、子どもたちに安全で安心できる学校給食を提供するため、食材として使用する食肉や魚介、野菜など、地元の商店から可能な限り広島県産や国内生産品を購入しております。また、業者から食材を納入させるに当たっては、食品の品質において点検を行っているところでございます。教育委員会といたしましては、今後も引き続き、各学校の栄養士の食品に対する知識の向上を図るとともに、安全で安心な食材の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）町長の最初の公民館の音響施設の問題ですが、難しいという答弁でしたが、十分に私は理解できんところがあるので、今の機材で十分であるということをもう1回丁寧にご説明をお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）先ほど答弁いたしましたように、現在の施設に対して、結局講演会とかそういう対話の場合では十分だということで、今おっしゃるようなカラオケとかいろいろなことに対しては、施設の環境から、部屋の構造から変えていかないとなかなかそういうものに活用できないというふうな判断を私はしていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）建物自体は音響効果については十分であるということは十分わかっております。ただ、最初の質問でも申しましたように、スイッチが100ぐらいあって難しいんじゃないかというような、操作の不十分というところもあるようです。それは公民館の職員かだれかでしっかりその操作のできる者を配置してもらわにゃいかんと思いますが、機械が悪いのはどうしようもないんですね。だから、そこでも業者のいいのを借りて

くれば間に合っておるわけです。だから、そこらのところが何とかならんかなということ、余り金はかけとうないのかもわからんですが、価格にしたら、電器屋さん聞いてみたら、大体100万から130万もかけたら最高のものが設置できると。大したことはないんです。今、私が各町内の講座がどのぐらいあるか調べてみましたら、海田公民館が5講座、東海田が4講座、そのほか合わせて16講座もあるんです。講座じゃないのがありますよ。ひまわりプラザとか町民センターは講座じゃなしに定期的に1週間に何回か借りてやっておる。講座と同じようなものです。それで、250人近くそこで週に何回かやっておられるそうで、そのぐらいおられるので、今の大会等ではもう少しいいものを入れてやってほしいなと思うんですが、そういうことを町長がおっしゃるのは仕方ないかもわからんけれども、金額的にはそうですからね。建物が悪いのはわかり切っておるんですが、その程度のことが何とかできないかということをもう1回ご答弁をお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今答弁しましたように、建物構造上から音響施設というのはかなり影響してくるというふうに私も思っておりますし、今、広島市の安芸区民センターとか坂のセンターとかというのが出ましたが、これは建物の構造上から始まってそういう音響施設の新しいものが入っているというふうに私は理解しておるんですが、海田町もそういういい場所ができたなら、ぜひそういうことも十分なものを備えていきたい、こういうふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）それでは、早くいい建物を建てるような努力をしてください。

次に、食材の問題につきまして、これは簡単な答弁をされましたけれども、本当は子どもの命にかかわる重要な問題なんですよ。私の案として、何か案を示さなきゃわからんから、考えておることを発表しますので、それについてご答弁をお願いします。

1つは、国や県に検査を徹底してもらうような要求をするということです。ここにね、教育長、これは町の役場の玄関に置いてあるんです。いいことを書いてある。私はあそこの資料をいつも見せてもらって、持って帰って女房教育をしたり地域の人を教育しようんですが、消費者の意見を国の行政機関に提出してみませんかという。役場に置いてあるんです。その中で、行政機関は意思の決定を行いますと。意見を積極的に提出してくださいということを書いておるんです。だから、これだけでなく、そういう国の機関

に意見を言って、県にもそうですよ、検査を徹底せよと言うぐらいのことをやりますというぐらいの答弁が欲しかったね、教育長。ただそんなのは難しいとか何かぐしゃぐしゃと答弁したようなことじゃ真剣味が足らんよ。人ごとじゃと思っておるそうです。それが1つ。

それから、第2案は、危ないから、給食を廃止してしまえと。弁当を持ってこさすという案があると思うんです。それが自分の子どものためだから、変な食材を使わないだろうと。今はスーパーなんかへ行っても必ず買う方が、奥さん連中は、どこの製品かと。中国製だというたら売れんそうですよね、もうほとんど。そういう状況になっておりますので、自分のところで子どもに食べさすのはそんな悪いものは食べささんし、弁当にもいいものを入れてくると思う。ただし、これは非常に大きな問題があると思うんです。私もPTAの会長をやっておったところに既に、10数年か何十年か前に海田中学で研修会をやったんです、安芸郡のPTAの研修会。そうしたら、朝飯を食べてこない子どもが大方20%ぐらいおったんです、そのころ。中でも、お母さんが弁当をつくってくれないというのがその半分ぐらいおるんです。朝飯をね。朝飯さえつくらのだから、弁当なんかつくるわけではないということになるので、これは無理かと思うんです。そういう案はあるんですよ。これはできないだろうと。

3番目は、大きく私が重視しておるのは、地産の野菜を購入するということです。良質で安全なものを食べさせたいというのが教育長の願いのようですが、当然のことです。県北あたりの農家とタイアップし、あるいは農協とね。そして、良質でいいものを入れる。ちょうどそれをやっておったら、私が質問に出した11月16日に中国新聞の記事があるんですが、いいことを書いております。毎日こういうものが出ておるんです。「20億円の野菜大作戦、賀茂大地。販売価格の増へ目標を示す」ということで、そういう対策を講じていくと。大作戦を展開する。今現在は2億数千万じゃそうです。それを七、八年後にはだんだん伸ばして行って20億円に今の野菜の出荷額になるというようなことになっております。この中でいいことを書いております。賀茂大地というたら東広島市ですね。それから、もう一つは三原市。大和町は私は賀茂じゃと思っておった。東広島と思うておったら、大和町は三原なんですね。そこらがあわせてこういうことをやっておる。それで、今調べさせておるんです。私の同僚とか後輩が田舎に帰って大きな百姓をしておる者がおるから、どういうことかということで。農協を通じてやるのもいいんですが、農協は案外もうけ主義で、高いんです。そういう組織をつくらせれば安く入るんじゃない

いかということを考えます。そういうことで、ただできない、業者さんに入れてもらう  
でおるから、それをお願いして、しっかりしたものを、良質で安全なものを入れてもら  
うというだけじゃだめなので、教育委員会もひとつ考え方を変えて、良質で安いものが  
近くからとれるというふうなことを、考えを変えて検討してみる必要がないかというこ  
とを1つお答えください。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）それでは、1点目の国・県等への要望ということは、これは我々も同感  
でございます。ただ、現状を説明しないとわかりにくいかと思いますけれども、土壤汚  
染とか汚染関係のことは、大きく分けて、環境法で言うところと3つあるわけです。大気と土  
壌と水質ですね。この3つが汚染関係では、悪臭等は除いて、これらをチェックするべ  
きであろうと思われま。それを受けて食品衛生法の中で国の役割、県の役割、地方公  
共団体の役割が定められております。その中では個別の検査項目は挙げていないんです  
けれども、はっきり、点検をなさ、検査をなさ、ということに触れられておりま  
す。検査をして、それに基づいて業者等へ勧告できるのは国・県、保健所までなんです。  
ですから、町村でできるものは、やっても、やった後、指導とか検査の要望を県にして  
いかなければいけないという事情がございます。

この検査項目なんですけれども、森永事件のときを契機に法が改正されまして、食品  
安全基本法の成立と同時に食品衛生法も改正がございまして、それまでの検査項目がず  
っと増えまして国際基準になりまして、正確には、重量が定めてあるものについて799  
項目、これは土壤の汚染関係だけです、農薬関係の。これだけを検査しなければならない。  
水質とか危険物とはまた別です。それから、重量を定めていないものについては  
0.01ppmの基準にして良否を判定なさ、というのが出ておるわけです。ですから、1  
つの検体で検査をしようとする、1,000を超えるようなものがあるわけで、到底膨大な  
数になると。それが、1つの検体と申しますのが、今言われたように、キャベツだけで  
申しますと、キャベツも、県北でとれるものもありますし、西条の方でとれるものもあ  
りますし、日々流通されているものが毎日同じものが出るということはありません。こ  
れはわかってもらえと思いますが。じゃ、それらを全部その品目、検体といいますけ  
れども、キャベツからネギからタマネギから魚介類から、1,000近いやつを全部やってい  
くかというたら、到底無理な話でして、今、県がやっておられるのは農薬残留濃度につ  
いては100項目、毎年1回ぐらいやっておられます。データももらいましたけれども、そ

の中には野菜等、魚介類、それから、おっしゃいました、出どころのはっきりしている、米国、カナダ、中国も含まれておりましたが、そういうものを100項目ぐらいいやっておられます。市もやっておるのがやはり100項目ぐらいいでしたか、やっておられます。これを検査できるのは国の認可がおりた業者でないとできないということもありまして、県衛連等は100項目ぐらいいしか、重量基準が決められております799について全部できるという能力を持っていないということで、100ぐらいいをやって、一応その検査に基づいて指導をしておられるようです。データももらいましたけれども、去年のデータではどれも基準をクリアしているという状態でございました。ですから、前回申し上げたのは、町でそのすべてについて、やりたいですけれども、到底できないということでお答えしたつもりだったんです。検収とか、毎朝業者から野菜等が納められまして、料理するまでの間が大切なわけです。その間には軸足をかけたつもりで栄養士等も温度検査をしたり、定められている基準のところをやっているんですが、すべてが十分にできないというのが現状であるということを理解していただいて、お答えさせていただきます。

それから、2番目の給食廃止論なんですけれども、廃止したらどうかということなんですが、危険だからということに関しては学校だけじゃないわけです。一般の住民の方も危険なわけです。それから、老人福祉施設から保育所から、すべてが危険なわけです。これはただ学校だけをどうにかすれば解決して済むという問題じゃないと思います。ですから、給食を存続するかどうするかということは、これは一応我々としても考えてはみますけれども、なかなかご要望に応じられるような答えになるかどうかというのは保証しかねます。

それから、地産のものをということで、栄養士部会の方でもこれは前々から検討しておりまして、できるだけ、危険と思われるものは避けて、近いところから仕入れるといえますか、そういうものを選択してやっております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）地方自治体で検査をせいというようなことは1つも言うておらんのがね。難しいことですし。それを長々ご答弁いただいて、ありがとうございます。私が強調したのは、地産のものを購入したらどうかということと言ったんです。それで、残念ながら、申し訳ないんですが、私は西小学校の給食室の入り口の方へ住んでおって、毎朝あそこで児童の登校の交通指導に立っております。そうしたら、車が入ってくるんです。これは必ずあそこから来ておるんじゃないと思うんです、東部センターですか、あそ

こちらから積んできてあそこへおろすんじゃないと思うんですが、業者がやるんですが、たくさんの花束、菊の束をいっぱい置いて、その中から引き抜いて野菜とかをおろしております。だから、そういう東部市場あたりはやっぱり安いのを仕入れて安く売るといふか、もうけ主義ですから、中国産あたりが混入するおそれがあるなということを毎朝見ております。それで、私が言うのは、検査の関係なしに、県北あたりの、あるいは賀茂大地あたりの野菜を購入すれば、ちゃんと条件として、農薬等を使わないような指導をしていただいて、そういう野菜をつくっていただいて買うということにすればいいんじゃないかということを聞いたんです。検査ができないということはわかっておるんです。

そこで、次の質問をいたします。小学校は4校あるんですが、栄養士さんがそれぞれおられるんじゃないと思うんですが、献立を聞いてみたら、それぞれ独自の献立を立てておられるんですね、4校が別々に。こういうことをやるとすれば、これは統一しなきゃだめだと。統一して同じものを購入して4校に配分すればいいというふうなことを考えるんですが、これは献立を統一することはできないんですか。4人も雇うて。4人おられるんじゃないと思うんです、各校で。栄養士さんが、150人とか200人しかおらん小学校でも1人おられて、それぞれの献立をつくっていかにかいにかんというのは不経済じゃないかなと思うんですが、統一できんですか、献立を。なぜそういうことをしておるのかの理由とね。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）ごもっともなご質問と思います。これは給食に対する、町といいますか、教育委員会の姿勢でございます。これは、4校で一括して1つにやれば、それはスケールメリットからいいましても、経費的には安くなると。ただ、4校が切磋琢磨しながら献立、栄養等を考えながらやっていくというのが根底でございます。ですから、3名は町職ですけれども、1名は県職がおりますから、そこらがいろいろ情報を交換しながら、よりよいものを競っていると。そういうことで、その学校、海田町は狭いですから、そんなに特質が変わるわけではございませんけれども、微妙に変わるところがございます。そういうことを考慮しながら、地域性を考慮して独自の献立で、よいものを提供していきたいというのが理由でございます。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）へ理屈のような感じがするんですがね。教育委員会の方針じゃとおっしゃるんですが、やろうと思えば、統一できんことはないと思うんです。今のような賀茂

大地とかの方から仕入れてくれば統一しなきゃだめだと思うんです。統一して、前日にファクスを送っておけば、野菜をそろえていただいて、それで4校分に分けてもらっておけば、軽トラックを1台借りておれば、シルバーの運転手さんかだれかを雇うて運んでもらう。町の職員が検査もせにゃいけんかもわからんが。そうやれば、非常に経済的に安くて、経費的に安くて、いいものが入ってくるというふうに、私はいい考えじゃと思うんですが、そこらの考えはもう頭を切りかえにゃだめですね、教育長。4校別々にせにゃならんということはないと思うんです。それは栄養士さんは置いて監督をしっかりしてもらわにゃいけんと思うんですが、何で別々につくらにゃいけんのかということを考えるんですが、そんなことで、今、小型トラック、運転手、仕入れ・検査のために町職員をトラックに乗せていって、いいものを持って帰ってきて各学校にぱっと配れば、次の日にそれが食卓に上がるということになるんです。安全上の問題があれば、冷蔵庫を買っておけばいい。冷蔵庫があれば、仕入れは2日に1回とか3日に1回でもいいんです。そういう発想で物を考えられないかということを教育長にお尋ねいたします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）どちらが正解でどちらが間違っているというものではないと思います。

議員がおっしゃるはの多分センター方式みたいなことでしょうね。センター方式をとっていないというだけのことなんですけれども、なぜとっていないかというのは今さっき申し上げたとおりで、全員が同じものを全く同じようにして食べるというのは、これは私としては耐えられません。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）教育長はそういう考えだろうけれども、良質で安全なものを仕入れてきて食べさすということが基本の根本なんですよ。センター方式とか何とかじゃなしに。そういう考えにならないと、子どもたちに本当に良質で安全なものを食べさせて子どもたちの命を守ることとはできないんじゃないですか。どこから入ってくるやらわからんものを入れて食べさすということは私は問題があると思うんです、本当に。そこをしっかりと考えていただきたい。もう1回。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）今やっております、調理をするまでの過程が議員さんはわかっておられないと思うんですが、各学校とも年度の初めに商工会と協議をいたしまして、そこへ納めていただく業者を決めております。その業者に対して食品上安全なものを入れるよ

うにという指令を出しておりまして、そこから来ますので、今のところ、外国製品等は入っていない。指標で出しておりますものが近くのもの、地場を尊重して選んでくれということをうたっておりますので、そういうことで、何でもかんでもわからんものが入っておるということではございません。それから、センター方式は、やっておりますところからいろいろ聞きますと、本当は自校方式にしたいと。しかしながら、今の合理化とか何とかということで押し切られておるんだというのが現実です。センター方式の悪いところと言っちゃ悪いんですが、食材が来て調理して出すまでの間の安全が、今みたいに自校方式に比べてリスクが割と高いということがあります。

○議長（原田）住吉議員、ちょっと待ってください。教育長、質問に対する答弁で持論を余りお話しされると、反問じゃなくて反論になりますから、言葉にちょっと気をつけていただきたいと思います。住吉議員。

○14番（住吉）業者を信頼していただくのは大変結構なことで、業者も海田の人ですから、信頼せんわけにはいかんと思うんですが、ただ、今は野菜でも肉でも、あるいはお菓子でも非常に偽装のものが多いんですよね。あるいは、賞味期限が切れて何カ月したようなものを賞味期限を張りかえても出すとかというふうなのを日本人がやっておるんですからね。海田の業者じゃないと思うんですが。だから、どこから入ってくるかわかんから、いいものを食べさせるために本当に地産のものを仕入れたらどうかということをお前は聞いておるんです。それで、要は教育長のやる気なんですよ。子どものために、子どもの命の安全のために熱意と積極性を持ってこれに取り組むという精神が必要じゃろうと思うんです。ただのへ理屈にしか聞こえんです。何でも全部そうですよ。よう言われるけれども。本当に田舎の方から農薬をたくさん使わないように、農薬半分とかというようなことを言っておるんですが、いいものを仕入れてくれば変なものが入らないということから私は言っておるんです。これは町長の安全・安心のまちづくり、子育てに優しいまちづくりということを唱えておりますが、これを空念仏にするんですか、町長の言っておることを。それを強調しておられるんです、今回も当選したというて。あるいは当選する前から。それを取り上げて立候補され、当選されておるんです。

そういうことで、今、副町長の問題もあって、まちの汚名が拡散しています。今日も新聞に出ておったけれども、毎日、新聞に出してくれて。非常に恥ずかしい話であります。町長もそうだけれども、職員も議員も沈んでおると思うんです。我々も情けないから、大っぴらでよそへ行って胸を張って歩けんような感じがするんです。そういう状況

の中で、野菜を直接仕入れることは県下では初めてのことなんです。そして、全国的にも珍しいことです。今思い切ってこういうことをやるべき時期じゃないですか。だめなものを無理していろいろへ理屈をつけて入れてもしようがないんですから。町長のそういう方針がある。それで、今のような問題で暗くなっておるのに、県下で、あるいは全国的に思い切ったことを海田町はやっておるなど。そのためにやるんじゃないですがね。子どもたちのためにやることが大切じゃないかということを聞いておるんです。どういうお考えですか、そのことをお聞きします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）私も安全を第一に考えて今の制度でやっております。お間違いのないようにしていただきたいと思います。今仕入れているというか、卸して提携しておる業者が悪いものを流しているのならあれなんです、今のところは別に、新鮮な野菜を毎日届けていただいておりますから、今言われたことについては、毎日というわけにはいきませんから、検討はしてみますけれども、すぐそれができるかどうかということは、検討してみないとわかりません。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）周辺から、やる気がないという言葉が聞こえておるけれども、やっぱり本気になって取り組まねば、こういうものはできんです。教育委員会というところはそういうのがどうも本気になって取り組んでおらんような気がする。ついでに言いますよ。この間も私は、うちのところの子どもが通学路のカーブのところに交通安全標識をつくってくれと言うたんです。その前に私がつくって2年間立てておいた。そうしたら、枠が腐って取りかえにゃいけんから、わしは取りかえようかなと思ったんです。私なら1日でやることです。それで、学校教育課長に言うて、すぐやれと言うたら、すぐやりますと言うて、2カ月かかってできたんです。そういうことで、そういう取り組みがとろいんです。とろいし、考え方がおかしい。子どもの交通安全のためにやれと言うて、2カ月かかっておる。よう調べてみてください。

もう一つ、教育長、教育委員長というものは議会には出てくる義務はないんですね。それが1つ。

○議長（原田）住吉議員、食の安全に関してのご質問が通告されておりますが、交通安全のことについての発言は控えてください。教育長。

○教育長（正木）委員長が必ず出なければならないということはありません。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）こういう、教育委員会に関する問題が出たときには教育委員長ぐらい出てきて、ちゃんとそのことを聞いておいていただきたいなと思うんです。教育長はしっかりした能力を持っておられるので、それを言うわけじゃないですが。そういうことでしっかり、今やっと検討してみてもいいなというふうなのが答弁の中にありましたけれども、もう少し真剣に取り組んで今の食材の問題を考えてください。これは十分にいかんから、次の回も出すかもわかりません。どうなったか。以上で終わります。

○議長（原田）暫時休憩をいたします。再開は10時30分といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時10分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。先ほどの住吉議員の発言の中に不適当な部分があると思われるので、後刻、会議の録音を聞いて措置することといたします。一般質問を続行いたします。7番、桑原克之議員。

○7番（桑原）7番、桑原克之でございます。本日は4問質問をいたします。

その第1、教育関係についてでございます。

1番、国が本年4月に実施した全国学力テストの結果について、海田町の小・中学校の成績はどうでしたか。また、それに関する所感をお尋ねします。この問題は行政報告で既に回答がなされておりますので、結構でございます。

2番、中教審の審議取りまとめで、総合的な学習時間を大幅に削減し、小・中学校の主要教科の授業時間を大幅に増やすとして、学習指導要領を改正する方針であると聞いております。これに対する所見をお伺いいたします。

3番、政府の教育再生会議は、子どもの早熟化傾向を踏まえ、小・中学校の「6・3」制区分を見直し、全国一律による「4・5」「5・4」制への移行の9年制の義務教育学校、要するに小・中一貫校のことですけれども、その制度化等、改革素案の検討を第3次報告に盛り込むこととされております。このことに関する所見をお伺いします。

第2、予算・財政関係についてでございます。

その1、平成20年度予算編成の基本的な考え方についてお尋ねいたします。また、そ

の予算規模は、概算で結構ですけれども、どのくらいを見込んでおられますか。

その２、財政枠配分方式並びに予算節約制度を導入するに当たって、行政評価制度の確立、総合基本計画の実施計画と予算編成との連動性、部課内での予算編成機能体制等の検討が必要であるというようにおっしゃっております。これらの制度、施策等はかなり以前から各自治体でも取り組んでいるものでありますが、海田町における進捗状況はどうでございますか。

その３、予算節約方式の導入に当たって、先進の三重方式に照らし合わせて、海田町で特に課題となっているものは何でしょうか、具体的に示していただきたいと思います。

大きな３番、行政改革、財政健全化等についてでございます。

その１、行革の進捗状況等において、件数にあわせて行革効果額の進捗状況をも計上すべきであると考えておりますが、どうでしょうか。

その２、行革効果額について、予算科目別金額を併記計上すべきであると考えていますが、どうでしょうか。

その３、行革実施年度、予算執行額等の変更に伴い、平成17年９月策定の行革大綱、実施計画の変更並びに進捗状況について議会に報告すべきであると考えますが、どうですか。

その４、行革の実施計画の効果額を性質別に整理して、それを財政収支見通しに反映させるとおっしゃっております。平成20年度から22年度の財政収支見通しへの反映とその作成手法をお尋ねいたします。

第４、海田市駅南口地区まちづくり計画等についてでございます。

その１、東地区の土地区画整理事業、西地区まちづくり計画並びに周辺整備事業の進捗状況はいかがですか。

その２、住民の関心が高い土地買収などに伴う補償問題等について、各個別折衝が行われないのはなぜですか。

その３、地区まちづくり計画の主役は住民でございます。行政主導のいわゆる３つの計画同時手続き方式は、町が住民との話し合いや協議を行わず、かつ民意に反して一方的に推し進めようとしているものであると考えます。このことは地区まちづくり計画の策定に基本的に反するものであると考えますが、どうですか。

その４、海田町役場庁舎建設と海田市駅南口地区まちづくりについて、両事業の施工に至るまでの手続き業務等はどのようになるのでしょうか。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問の２点目、３点目、４点目については私から、１点目については教育委員会から答弁をいたします。

まず、予算・財政関係についての質問でございますが、１点目の平成20年度予算編成の基本的な考えにつきましては、「子育てのしやすい、誇れる我がまち・海田づくり」の実現に向けて策定した第３次海田町総合基本計画の実施計画に計上した事業を重点事業とするとともに、海田町行政改革大綱実施計画で定めた改革項目を着実に実施することにより、簡素で効率的な財政運営とすることを予算編成の基本方針としております。

平成20年度の当初予算規模につきましては、現在、予算編成作業中でございますので、明確な回答はできませんが、後日お示しします財政健全化計画の財政収支見通しで予定している約78億円程度を目標として予算編成を行わなければならないと考えております。

２点目の財政枠配分方式及び予算節約制度の導入に係る取り組み状況についてでございますが、まず、行政評価制度の確立につきましては、行革実施計画の中で事務事業評価制度の導入を掲げており、現在、内部で試行している状況でございます。

次に、総合基本計画実施計画と予算編成との連動性につきましては、平成20年度当初予算編成方針においても、総合基本計画実施計画に計上した事業を重点事業とすることとして掲げ、原則として実施計画額を予算要求の上限枠としており、予算編成と実施計画の連動を図っております。

次に、部課内での予算編成体制につきましては、現在でも各課で予算要求の積み上げを行い、それぞれの部内において内容の精査を事前に行っており、現状でも各部課において一定程度の予算編成機能を有しております。しかしながら、今後枠配分を行うようになった場合は、各部課における予算編成機能をさらに向上させていくための仕組みを検討していく必要があると考えております。

３点目の予算節約方式の導入に当たって三重県方式に照らした上での具体的な検討課題についてでございますが、９月議会で答弁しましたとおり、21年度または22年度導入に向けて現在、調査・研究を進めているところでございます。また、近年、三重県以外の自治体でも様々な取り組みが行われていますので、それらの自治体の事例についてもあわせて調査・研究した上で効果的なシステムを確立していきたいと考えております。

続きまして、行政改革・財政健全化等についての質問でございますが、行政改革効果

額の進捗状況につきましては、平成17年9月に策定した実施計画の一般会計における効果額の4年間の合計は約10億8,800万円となっており、平成18年度の効果額の実績は決算で約1億9,900万円となりました。進捗率は18.3%でございます。また、平成19年度の効果額の見込み額は当初予算で約2億8,600万円となり、平成19年度までの効果額の合計は約4億8,500万円でございますので、2年間の進捗率は44.6%になります。進捗状況の公表につきましては、件数にあわせて効果額も公表し、住民の皆様には行政改革の必要性を認識していただくよう検討してまいります。

次に、2点目の行政改革効果額の予算科目別金額の併記についてでございますが、行政改革効果額は、財政収支見通しなどに示しておりますように、人件費、扶助費、公債費、物件費、補助費等、繰出金などの性質別に分けております。これを予算科目別に表記しますとすると、人件費のように複数の科目にまたがり、効果額を科目ごとに算出することは不可能です。したがって、行政改革効果額を予算科目別に表記することはできません。

次に、3点目の、実施年度、予算執行額等の変更に伴う、行政改革大綱、実施計画の変更並びに進捗状況の議会への報告についてでございますが、実施計画に計上しています各項目については、各年度の当初予算の議案資料として、その年度に取り組む改革事項をお示しし、報告させていただいております。また、進捗状況につきましては、平成18年度決算に基づいて効果額を整理中でございますので、整理ができ次第公表してまいります。

4点目の行政改革実施計画の効果額の平成20年度から平成22年度の財政収支見通しへの反映及びその作成方法についてでございますが、まず、行政改革を実施しない場合の財政収支見通しを行いまして、それに行政改革項目の効果額を性質別に分類して、それを財政収支見通しの性質別の項目に反映させております。

続きまして、海田市駅南口地区まちづくり計画等についての質問でございますが、1点目の土地区画整理事業、まちづくり計画及び周辺整備事業の進捗状況につきましては、本町の考えました駅南口まちづくり計画素案に基づいて東地区及び西地区の関係権利者に対して、ご協力していただくように話し合いを行い、調整を行っている段階であります。また、連立事業及び関連側道については県及び広島市が事業主体となり、事業を進めているところでございます。

2点目の質問でございますが、9月議会でお答えしましたように、まだ計画そのもの

が素案の段階であり、土地買収に係る権利者に対して個別に具体的な補償内容を提示する時期ではないと考えております。

3点目の質問でございますが、町が考えましたまちづくり計画素案に基づいて、計画案の策定に向け、住民との協働のまちづくりを進めるために昨年の10月の全体説明会、その後、地区内を4班に分けての班別説明会の実施、また、戸別訪問を行い、皆さんから多くの意見をちょうだいすることができました。さらには、そのいただいた意見をまとめて11月19日に関係権利者の方々に送付し、情報提供を行いました。今後も引き続き、権利者の方々と一緒になって最終的な計画案の策定に努めてまいりたいと考えております。

4点目の質問でございますが、現行の土地区画整理事業変更を行い、都市計画及び事業計画変更を行うための法的な手続きを終了した後に、事業後の土地利用について権利者と調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。現在、新庁舎の位置については庁舎建設特別委員会において検討されておりますが、仮に庁舎を駅前に移転することとなった場合には、土地区画整理事業のスケジュールとあわせ、建物の共同化事業について権利者の意向等を把握した上で整備手法や事業の枠組み等の方針を決定していくことになります。

それでは、1点目につきましては教育委員会から答弁しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）それでは、2点目からご答弁を申し上げます。学習指導要領の改訂に伴う授業時数等の変更等についてでございます。ご指摘のとおり、教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ、「生きる力」をはぐくむという学習指導要領の理念を実現するため、その具体的な手だてを確立する観点から学習指導要領が改訂される予定でございます。教育委員会といたしましては、今後の動向を見守りながら、適切な教育が実施できるよう留意してまいりたいと考えております。

3点目の「6・3制」の見直し等についてでございます。ご指摘のとおり、教育再生会議等において「4・5制」、あるいは「5・4制」等、様々な意見が出ております。教育行政施策の法制化につきまして、教育再生会議等の報告を受け、中央教育審議会において審議を行い、法制化する流れになっております。今後の中央教育審議会等の内容、動向について見守ってまいりたいと思っております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原）再質問させていただきます。教育関係についてですけれども、今おっしゃっていたように、教育再生会議等の国の制度の改正とも関係しますので、いろいろお考えがあらうかと思うんですけれども、先日参観させていただきました海田町西小・中一貫校の実現というんですか、大体それはいつごろをめどに考えておられますか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）いつごろという目標は立ててはおりませんが、小・中一貫というのは皆さん概念がそれぞれ違うと思うんです。我々が今進めておりますのは、小・中連携を強化して行って、それが極大に達したときが小・中一貫ではないかというふうな理解のもとに進めております。まだその途についたばかりですから、何年度にどうするというものではないです。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原）いろいろ教育関係も今から国の方の動きがありますので、今おっしゃっていたように、おくれないうちに海田町もしっかりお願いしたいと思います。

2番目の財政・予算関係についてですけれども、今、町長の方から概算で78億という報告があったわけですが、今後いろいろ後続の事業があります。それを考慮して財源確保の面についていろいろお考えだと思うんです。それで、中でも依存財源、特に町債についてのお考えはどうでしょうか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）町債の借入等の関係でございますが、今後の事業計画を見越した場合、公債費の負担というのが大きな財政負担になってこうと思っております。そこら辺については十分勘案しながら借入についても考えていきたいと思っております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原）もう少し何か具体的な話はございませんか。町債を発行する場合の基準というんですか、何か基本的な考え方というようなことはないんですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（臼井）町債につきましては、事業によって町債を認められておるものと認められていないものがありますので、そこらは十分考えていかなければいけないと思っております。ただし、先ほども言いましたように、町債というのはあくまでも借入でございますので、今後の財政負担というのが大きくなる可能性があります。そ

いう意味では、今後お示しするようになると思いますが、財政健全化計画等に則りながら適正規模で借入を行っていきたいと思っております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原）2番目の新予算制度活用に当たっての必要整備事項がいろいろあるわけですね。今おっしゃっていたように、例えば行政評価制度の導入についても、海田町は何年度までに行政評価制度を導入しようとなさっているのか。これはなぜこんな質問をするかという、今は総務省ですけれども、もとの自治省の行政局の方にはずっと報告が出されているんですね、市町村の方から。それを見ますと、既に導入済みのもの、試行中のもの、検討中。それで、検討中が2つに分かれて、導入時期の決定、導入時期の未定のものというふうに分かれているんです。それで毎年毎年こうやって出ているんです。海田町は何年度にどの部分に入るんですか。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（木原晴彦）行政評価制度につきましては一応前にもご報告させていただきましたように、事務事業評価制度という形でやっていこうということで検討を進めております。19年度は試行的に各課1事業を一応ノミネートして、それを評価していくということで考えておりますけれども、これに必要なことは、まず職員のやはり対応能力向上ということも必要でございますので、21年度を目標に導入したいということで、19年度試行、20年度にさらに事務事業のバージョンアップを図って評価をする、いわゆる職員の資質向上を図っていったら、21年度にできれば導入をという思いで今のところ計画をしております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原）それで、要するに9月の議会で副町長が21年から22年度を目標にしてやりますということだったんです。それで今聞いているんです。21から22年度にやりますといっても、今申し上げたように、例えば行政評価制度の導入自体が、ここに言っている導入時期がまだ未定なんですか。ここにちゃんとデータが載っているんだけど、未定の部分に海田町は入っているの。それが聞きたいんです。そうでないと、これがもう検討中ということで導入時期が決定しているものもあるんですよ。データを調べているんですけれども。そうでないと、未定のはどんどんどんどん減っているんですよ。皆、決定したり試行中のものが多くなっているのにね。海田町はどっちの部分に入っているんだろうかと思って今聞いているわけです。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（木原晴彦）議員が今お持ちの資料がどの資料かというのがはっきりわかりませんが、多分現時点では未定というところに入っておると思います。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原）そうすると、副町長さんがおいでにならんからあれなんですけれども、21年から22年度に予算の新制度を導入するとおっしゃったんですけども、財政評価制度の導入さえもまだ未定だと、21から22年度を目標にやりますとといったって、これもまだわからんということですね。だって、この今の行政評価制度の導入とか、いろんなクリアしないといけない制度があるわけでしょう。それをやる必要でおくれますというような回答だったんですから、それを早くやってください。

それから、3番目の予算節約方式の導入の課題というのは具体的に三重方式に照らし合わせて何が問題になっているんですか。漠然と言われたらわからないので、海田町はこういう点が問題で予算節約方式の導入がまだできないんだという、その課題を具体的に言ってもらいたいんです。9月の議会でもそれを質問したんですけども、漠然とした回答しかなかったんです。何が問題になっているんですか。だって、こういうことをクリアしないことには、今大変な時期で、予算とか節約だ何だと言っているのに、クリアする前のことがちゃんと整備されないと、ずっといかないままで、口頭ではやります、やりますと言っても、進まないでしょう。だから、その辺は問題点を明らかにしていただきたいんです。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）予算枠の配分制度を採用した場合、それを効率・効果的に実施しようとしていけば、例えば各部でその年度の目標を設定して予算編成に取り組むのであるとか、それから、事務事業の優先の順位づけ、さらには管理職自体のそういったマネジメント能力の向上といったふうなものがある程度整ってこないと効率・効果を発揮しないというふうなことで、まず、当面事務事業の優先順位につきましては、先ほどまちづくり推進課長がお答えしましたように、そういう事務事業の見直しを平成21年度から導入していきたいというふうなことで、そこらあたりの課題がございますので、副町長が申しましたように、21年度ないし22年度を目標に導入をしていきたいということでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○ 7 番（桑原） 9 月にもそうおっしゃったんです。今わざわざ 2 番目の質問で、行政評価制度の確立、総合基本計画の実施計画と予算編成との連動性、部課内での予算編成機能体制等の検討が必要であるとおっしゃっていますけれどもとちやんと言ったんです。それをまたオウム返しにそう言って、そういう検討が必要ですよというんじゃ、何が問題になっているんですかという質問に答えていないでしょう。私の質問をオウム返しに言っただけじゃないですか。だから、今の行政評価制度の確立というのはまだ検討中の中の導入が未定の場合です。計画が未定なんですよ、まだ。そうしたら、今おっしゃったことは全部未定、皆。じゃ、いつまでたってもできないということですか、今の時点では。それじゃ困るでしょう。9 月のときも同じ回答ですよ、それは。だから、今回具体的に課題となっているものは何ですかと質問しているんです。もう時間が関係ありますから。その辺はよく検討して早期に導入してもらわないと、本当に今、財政が大変なときだということを皆わかっている、一方では受け入れ態勢が整っていないで、やります、やりますと言っても、できないんでしょう。だから、総務省なんかのデータを引っ張り出して見てみたんです。海田町は何番目とか、そこまでは聞けませんでしたから。だけど、どんどん減っていますよ。導入していますとか、試行中ととかというのがどんどん増えちゃって、全く未定というのは減ってきているわけです。だから、しっかりやってくださいよ、それ。

3 番目の行政改革の財政健全化の質問なんですけれども、これは今、町長のご回答で、やりますということだったんですよ。だから、これは件数だけを示したのでは、社会一般通念として、物の評価とか効果を表示する場合には件数とか量ばかりではなくて、やっぱり質の問題といいますか、価値の問題もあわせて行うのが通常ですよ。それは常識だと思うんです。だから、予算・決算とか財務諸表もそうですし、いろんな白書とか何とかもみんな金額であらわしていますからね。件数だけでは実質的な評価にはならないんじゃないかという意味で申し上げているわけです。当然やるんだというような町長の話がありましたから、そのようにお願いしたいと思います。

それと、2 番目の行革実施額を予算科目別に計上すべきじゃないかということについては何かちょっと難しいみたいなご回答だったんですけれども、これを予算科目別に分析・評価しないと、行革本来の名目が立たないんじゃないかと私は思うんです。経費予算の節減とか何か科目別に調べないと、寄与率というんですか、予算節減への寄与率とか貢献度みたいなものが実証されて明確化されないんじゃないかと私は思っているんで

す。だって、予算科目しかないんですよ、実際には。例えばそれを直すことによって総務費、土木費とか民生費とかが出てきますよね。それがもとの細目か何かで人件費とか物件費とか公債費にまた分かれるわけでしょう。科目別にやればそれが出てくるわけです。それが財政指標には反映されてくると。経常収支比率とか財政力指数とか公債費比率なんかに。そういうことをやらないと、これは出せないんじゃないかと私は思うんです。その辺はどうですか。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（木原晴彦）行革の効果額を科目別にすべきじゃないかということにお答えしますと、まず、人件費あたりでいきますと、議会費から教育費までありまして、そのもう一つ科目、項の方まで行きますと21項目あります。その中には、今で言う人件費の中には、給料と共済費と職手が入っています。それを科目別に分けるということとは到底無理です。それと、いわゆるトータルで人件費を22年までに何人減らしましょうということ人で人件費を減らすということではやっておりませんので、それをどこかで人件費というのはフリーズしなきゃいけないので、現時点で固めて、それからどうなるか、どういうふうに下げていくかということを要は行革の中で検討していくということです。人事異動があるたびにその人の給料は変わるわけですから、そこで固めることができないということです。それは効果額の中に科目別にそれぞれを分けて表記するというのはとても無理という意味でお答えさせていただきました。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原）今、反論みたいな話だったんですけども、そんなことを言っているんじゃないんですよ。人件費を細かく分けるというのはそういう意味じゃないんですよ。今のままで行革が幾らと件数だけをやっているわけでしょう、今、評価とか進捗状況は。それを金額もあわせてやりますということになれば、例えば今の町長のお話のように、18と19で件数が64件で、金額が4億8,500万かな、そういうことでちゃんと出ているわけです。その金額を科目別に直してくださいということをお願いしたんです。それだけです。それを直すことによって人件費が幾らというのがわかるでしょうということなんです。給料がどうだのとか、そんなことを言っているんじゃないんですよ。簡単なことを言っているんです。だから、そういうことをやっていただかないと、今申し上げたように、収支や何かに反映できないんじゃないんですかと言っているんです。別に給料の中身を細かく細分してどうだのこうだのと、そんなことを言っているんじゃないですよ。今、

件数だけしかやっておられない。この前いろいろ総務文教委員会的时候にいい資料をいただいたので、不勉強のために、件数だけで進捗状況を出しているとは夢にも思わなかったんです。金額も当然出ているんだと思っていました。だから、そういうことを、金額が出せるのなら科目別に分析をして、それを人件費なり物件費なりに反映することによっていろんな財務指標にも反映できるんじゃないかと。それが財政収支見通しにも反映できることになるんじゃないかという考えのもとに言っているわけです。

それで、その3で、行革大綱や実施計画の変更並びに進捗状況を議会にやっぱり定期的といいますか、適切な時期に。この前の総務文教委員会的时候に立派な資料があるんですよ。それを議会に報告されたらいいんじゃないかと私は思ってこういう質問をしているわけです。それはどうですか。というのは、行革大綱実施計画については17年9月の議会で町長が財政健全化計画と一緒に出して説明されましたからね。その後いろんな変更があって、前倒ししたり先送りしたりいろいろあるわけです。そういうことをやったことは議会にやっぱり説明をされるのが筋じゃないかというように思ってこういう質問をしているわけですから、それは当然やっていただけるんじゃないですか、どうですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）行革の取り組み状況の報告でございますが、まず、予算につきましては、当初予算の資料として行革の取り組み、その年度の当初予算の効果額を資料としてお配りしております。それから、18年度の取り組み結果につきましては、先ほどお答えいたしましたように、今、決算を踏まえて整理中でございますので、これは整理ができ次第議会の方にご報告させていただきます。それからもう一つ、新たな行政改革の実施項目につきましては後日お示しいたします財政健全化計画とあわせてご説明をさせていただきます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原）今おっしゃったように、決算が出ておやりになるというのは当然だと思います。それで、4番目との関係で、行革の評価額の平成20年度から22年度の財政収支見通しへの反映とか作成方法というのにも関係するんですけれども、行革実施計画の年度別の前倒しとか先送りがあっても、17年9月の行革実施計画の変更が明示されていないんですよ、議会では。予算とか決算が出てからやりますよと言っても、どの時点で議会に報告されたかというのは、じゃ、決算が出てからと言われると、今の時点ではどうな

んですか、もう決算が出ているんだけど、まあ今からやられるんでしょうけれどもね。その辺がどうなんですか、反映されているんですか。

○議長（原田）まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（木原晴彦）財政の収支見通しももちろん常にいろいろ変わってきますので、それに合わせて見直しをしながらやっていますし、現実論としましては、22年度までの収支見通しには行革効果額を反映させた状態でやっております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原）変わったことにやるというのは、それはちょっとオーバーだと思うんですけどもね。この前の総務文教委員会のような資料を一定の時期、決算が済んだら決算が済んだときでいい、予算のときは予算のときでいいんですけども、議会にとにかく出してもらわないと、どこが先送りして、どこが変更したかというのはわからないですよ。しかも、予算の概要というのがあるでしょう。あれの76ページから78ページにいろいろ書かれていますよね、反映させる、財政収支見通し。当該年度しか、19年度なら19年度しか上げていないですよ、年度の。だから、財政収支見通しは19年度だけの単年度しか上げていないですよ。私はそこに問題があると思うんです。行政改革計画というのが18年から21年度まであるわけですよ。財政収支見通しは18年度から22年度まである。どちらも中期のフローの計画なんです。だけど、予算のときは単年度だけしか上げていません。だから、全体像がわからないわけです。だから、議会に適切なときに、前倒しした、先送りしたというようなことを明確に示しておけば、予算のときも話がわかるんじゃないかというように思って質問しているわけです。今後、その辺の検討をお願いします。

大きな4番、海田市駅南口地区まちづくりの計画等についてですけれども、1つの進捗状況ですけれども、今、町長からいろいろ話がありました。東地区、西地区の事業を進めるに当たって現在の適用法令は何ですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）東地区においては土地区画整理事業の法に基づいたものでございます。

それで、今現在我々が考えております西地区の地区計画については都市計画事業の中の地区計画事業として進めていきたいと思っております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原）現行の適用法令というのは、いろいろと都市計画法がどうだのこうだのと

おっしゃっているんですけれども、平成13年3月30日に制定された広島圏都市計画事業海田市駅南口土地区画整理事業施行条例というのがありますよね。これしかないんです。ほかが何だかんだ言ったって、これしかないんですよ。この前、3計画同時手続き方式か何か知らんのですが、そういうことを言っても、法的にはこの事業施行条例しかないんです。それしかないのに、あれでやっています、これでやっていますと言ったって、この規定しかないんです。その辺はどうですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）平成13年に海田市駅南口の施行条例を制定いたしました。そのものにつきましては、5.8ヘクの土地区画整理事業を施行するに当たっての条例でございます。このものについては、現在我々が進めているものにつきましては、その施行条例に則ったいわゆる5.8ヘクの事業とは考えておりません。というのが、区域を縮小した土地区画整理を2ヘクでやろうとしたときには、またその施行条例等をつくってまいります。そういう中で、いわゆる今の事業の見直しの中で、今言った都市計画法に基づく区画整理事業、地区計画の事業手法をとっていくということでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原）いろいろ何だかんだとおっしゃっても、施行条例しか今ないんですよ。そして、急にそういう、施行条例というのは、ご承知のように、以前の町長のときからずっと続いてきてやっているわけでしょう。それで、新聞で、西と東に分けてやります、縮小してやりますと言うだけでしょ。法的には何ら変化がないんじゃないかと私は思っているんです。それはいろいろ言われますよ、3計画で網をかけたとか、同時にやるので網をかけていますとか何とかと言っても、そんなことを言われても、施行条例があるんだから、別の網をかけたとか何とかと言われても、関係ない話でしょう。これしかないんですもの。それは、新聞なんかに書かれているように、町長は住民が反対するから計画を変更しますということだったんです。それは議会も住民も知りませんよ。あれは17年2月17日だったですかね、突然新聞に出ましたよね。それ以降1年7カ月ぐらい県と協議中ということでずっときて、18年の審議会の際に報告があって、住民説明会があって、こういうふうにやりますという、縮小しますというのは言っても、あるのは施行条例があるだけです。そんな強行規定のものから後から何か出されるという、海田町地区計画の作成手続きに関する条例みたいなものを出すと言われても、今、施行条例を議会にかけて廃止しない限りできないでしょう。それはダブっても、競合してもい

いという考えですか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）今、議員がお手元にお持ちのものは区画整理法、これは上位法でございまして、それに基づく条例でございます。今後やっていこうとする地区計画は都市計画法という上位法に基づく事業でございます。それで、今議会で提案申し上げておりますいわゆる手続き条例でございますが、これは都市計画法の第16条第2項に基づく条例でございます。そういうことで、上位法に基づいて都市計画の変更、都市計画決定、事業計画の変更、そういうものを随時進めていく中で計画が新しく生まれ変わってくると。そういう中で、今お持ちの条例はその変更がなされますと廃止という運びになるのかと思います。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原）今質問したことをそのままおっしゃっているだけじゃないですか。私はそんなことを聞いているんじゃないんですよ。今現にあるのは施行条例だけですよと言っているんです。それを先に廃止しないと。前の先進市町村というのはみんなそうやっているんですよ。後からおかしくなるというので。本当のまちづくりをやるためには、強行規定である区画整理法をとにかく廃止しないと、町民と一緒にできないと。今、行政指導でできるのは、区画整理法に基づく施行条例があるからでしょう。それをそのままほうっておいて、どうして新しい条令をつくるんですか。おかしいじゃないですか。そういうことがどうしておかしくないんですか、法的な理論構成を説明してくださいと言っているわけです。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）議員もよくご承知のように、法律、条令、例規というものは上位法が優先されます。そういう関係の中で、現在まだ計画変更がなされておられませんので、その条例があるというものでございます。それで、いろいろな理由によりまして計画の変更を目指しておる段階でございますので、今はその条例はございます。ただ、その変更に向けて新たな、今、地区計画で申しますと、上位計画である都市計画法に基づいた条例を制定するということになってまいります。それと、区画整理につきましては、その計画変更がなされた後、2ヘクに縮小されるわけでございますが、それがなされましたら、区画整理法に基づく新たな条例を制定してまいるという運びになります。

○議長（原田）桑原克之議員。

○ 7 番（桑原）何遍同じことをおっしゃるんですかね。物事は上位法とか何とかじゃないんですよ、これは。条例も法令ですよ。こんなことは失礼だから言いたくないんですけども。法令の中に条例も入っていますでしょう。そうでしょう。その施行条例が今これしかないんですよ。これしかないのに、網をかけたじゃ何だかんだいったって、これがあるから、網をかけられたのと同じじゃないですか。そういう強行規定の区画整理法が急に都市計画法の16条第2項の条例をつくりますと言われたって、それで本当のまちづくりができたと言えるんですか。今まで行政主導でやっていたのを急にぱっと住民とやりますと。この前といいますか、町長もおっしゃったんですけども、11月中に「ご意見の要旨」というわけのわからんものが配られたんです。それは、今、区画整理法、強行法に基づくこの施行条例があるのに、意見のことを配るとするのはカモフラージュするんじゃないかというふうに私ら住民は皆思ったんです。話し合いでやっていますよというて、あたかも意見をとったようにね。8月と11月に町長と県知事に対して申立書というのを出していますよ。それなのに、80%以上は賛成していますと。あれは関係者意見整理簿ですか、それによって80%だ何だって言ったんですけども、我々は66名が署名簿をつくって出しているんですよ。そういうのもおかしいと思うんです。本当にそれで住民がそういう今のやり方には反対ですよと言っているわけです、やり方がおかしいと。それはそうでしょう。町長は住民の反対があるから区画整理法を変えますとって新聞で急にぱっと変えて、それ以降全然全員協議会でも説明がないし、8月の下旬に行われている全員協議会では、今日出す手続きに関する条例、それしか説明がないんです。中が全然抜けているんです。そんなことで本当のまちづくりができるんでしょうかと言うんです。

とにかく強行規定から一遍にみんなと話し合ってつくるようなまちづくりみたいなことをでっち上げるような話にならんですか。みんなそういう疑いの目を持ちますよ。事実そうでしょう。法的に何か問題があったら言ってくださいよ。反論してくださいよ。今はとにかく施行条例しかないんですから。そうでしょう。それから急に都市計画法の16条第2項がどうだのこうだのと言われても、本当のまちづくりじゃないじゃないですか、強行規定から急にやるというのは。私はそう思うんですが。町長は話し合いに来られなですよ、本当に。10月の説明会にあいさつに来られただけですよ。そういう状況では本当に住民とひざを突き合わせて……。ほかの市町村では、まず条例を廃止して新しいまちづくりをやりましょうとって町長みずからが来たりして、市長や何かもみんな来

て話し合った結果をまちづくりに反映させるんです。そういうことをしないで、住民が反対するよと言いながら、区画整理法に基づく施行条例をそのままにしてどうしてできるんですか。よしんばこの手続き条例でやっても、それでやるとしても、本当の意味のまちづくりじゃないでしょう。こんなのを通したら、議会が今度はおかしくなるんです。議会には全然説明していないんですよ。説明していないで条例だけを出すというのは、議회를軽視しているんじゃないですか、どうですか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）住民の意見を無視した計画で進められておるということでございますが、これまでも何度もご説明申し上げておりますように、そういうことができるような事業ではございませんので、全体説明会、それと4班に分けた班別の説明会、それと個人訪問を繰り返して今までやってきております。その中でたくさんの権利者さんの声をいただいております。それをまとめたものが11月19日にお送りした「ご意見の要旨」というものでございまして、計画には当然賛成される方、反対される方がおられます。そういう中のすべての「ご意見の要旨」をこの中ではまとめております。反対もございします。そういう赤裸々な状態を意見の多かったものについてまとめてご報告を申し上げておるわけでございまして、住民を無視するとかそういう考えは毛頭ございません。それと、今回提出させていただいております条例につきましては、要するにこの事業は住民の意見を必ず聞きなさいよということがございまして、この条例は、住民に対する案の提示の仕方、それに対する住民のご意見の出し方、そういうものを具体的に示したものでございます。それだけでございます。それと、議会に報告、説明がないと申されますけれども、先般、全員協議会でこの手続き条例等についてはご説明を申し上げましたし、そういう中で地区計画についてもご説明をさせていただいております。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原）同じことばかりおっしゃって、質問の本旨が全然わかっていないですよ。どうしてですか。今あるのは、何回も言うように、施行条例しかないんですよ。幾ら課長が何だかんだ言ったって、これしかないんだから、意見を聞くなんていうのは勝手でしょう。何で聞くんですか。それこそ税金の無駄遣いじゃないですか。何でそんなことをするんですか。施行条例しかないんだもの、今。そうじゃないんですか。勝手にやっているだけじゃないですか。それは4班に分けて聞いたとか何とかといっても、全然聞かなかった班もありますよ、行かなくて。この前の補償の関係のときも8人しか行って

いないんだもの。そういうような状況で本当のまちづくりができるんですか。４班でやった、意見を聞いてそれをまとめてやりますと。今の施行条例の中ではそんなことをやるようなことを書いていないじゃないですか。条例がそれしかないんですよ、今。幾ら何だかんだ言ったって。網をかけたとか何とかと言っても、この施行条例がある限り、そんなことを言ったって言わなくても同じですよ。その辺がおかしいから言っているわけですよ。どうですか。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）議員ご指摘のとおり、現時点においてはその施行条例等がまだ生きております。はっきり言えば、それしかないと言われることは確かです。しかしながら、今我々が考えていますいわゆるまちづくりについては、その区画整理事業をそのまま継続するというものがございます。そういった中で２ヘクに縮小していくと。同じ区画整理事業で施行条例の中で面積等、そういうものが少しは変わってきますけれども、事業の手法としては同じものが出てまいります。その中で区画整理事業から外す区域についてのまちづくりを一緒にやりましょうということで地区計画等を我々が考えてきたという経緯の中で、現時点で我々が行っていることについてのご理解をお願いしたいと思います。

○議長（原田）桑原克之議員。

○７番（桑原）核心に触れていないんですよね。施行条例しかないのなら、幾らきれいごとを言ってもだめでしょう。そうじゃないんですか。幾らまちづくりで、とにかく都市計画法の１６条第２項をおっしゃるんだけど、今まで行政主導でずっとやってきて、これは強行法ですからね。強制執行だってできるんですよ、これがあれば。だから、変なことを言うようですけども、住民が反対するから今度の計画を変更すると。事業計画を変更しますと言いながら、１年半もかけて県庁といろいろ相談中ですよと言ってきて、出てきたのが、やっぱり住民が反対する建築制限をかけたり、そんなことを言っても、施行条例がある限りそんなのは関係ないんですよ。やっぱり今までと同じように、何もしないんだから、廃止しない限り同じことでしょう。そうしておいて条例を出すというのはどういうことですかと言うんです。いろいろ説明しましたとか何とかおっしゃっても、現実には、この前も全員協議会のときに話したでしょう。手続き条例の説明だけです。区画整理法はずっと今までも続いてきていますよということを１つも言わないじゃないですか。今私が言ったら、そうですけどとおっしゃったんです、部長は。だから、

とにかく全員協議会には説明がないですよ、この辺のいきさつが。ただカモフラージュするために「ご意見の要旨」とか何だかんだと言っているだけであって。窪町の方は70名ぐらい署名して、今のやり方がやっぱり全然変わらないんじゃないかというわけです。本当のまちづくりができるはずがないんじゃないかと。そういうことです。この前の補償関係の場合でも、出席していろんな事例をもらいました。もらいましたけれども、あれで全部網羅していないんです。私の家のことで恐縮なんですけれども、私のところの補償はあれの中では適用されたら困るんです。そういう点があるので、拡幅が絶対的な条件であれば、どうして戸別訪問をしたりしてやらないんですか、個別折衝を。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）地区に対して戸別の訪問等は行っております。それで、その中で、まだ今いわゆる素案の段階ですが、そういう地区計画等の補償問題等については個別に行っておりません。それは、事業の計画決定、そういう認可、はっきり言えば、そういうものができない限り事業費の確定もできませんし、個々の地権者に対して補償金額の提示もできないというものがございます。そういった中で、なかなか個別の補償等のお話はできないということでございます。

○議長（原田）桑原克之議員。

○7番（桑原）金額のことを言っているんじゃないですよ。この前配られた補償方法のことを言っているんです。補償方法でも皆ははっきりしないなという点を思っている人が随分います。だから、そういう説明をどうしてやらないんですかと言うんです。

○議長（原田）桑原議員に申し上げます。発言時間の制限を超えておりますので、発言の中止を命じます。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 40 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。3番、三宅議員。

○3番（三宅）3番、三宅です。一般質問、3項目にわたって質問をいたします。

第1点目、先ほど桑原議員の方からありましたけれども、私は私なりの思いと考えて

原稿をつくりましたので、質問をしてみたいです。海田市駅南口まちづくり計画について。海田市駅南口地区まちづくり計画は、平成18年10月18日の地元説明会で「事業実施の可能性の高い東地区を区画整理事業で整備していく。事業区域から外す西地区は新たなまちづくり計画を策定する。今後の手続きとして、1つ目、都市計画区域及び施設の変更、2つ目、区画整理事業区域縮小による計画変更、3つ目、地区計画による都市計画決定、以上の3つの法的な手続きを同時に行う必要がある」ということでした。先の9月議会では西地区の、海田町地区計画等の案の作成手続きに関する条例案についての議案は取り下げとなっております。最近、広島駅周辺地区では広島の都心の活性化として、新球場、南口Bブロック、北口の若草地区など、21世紀にふさわしい広島のまちづくりが動き始めております。我がふるさと海田町の駅南口地区も、まちとしてののにぎわいと活気をどうしても取り戻さねばなりません。質問をしてみたいです。

1点目、9月議会冒頭で、議案「海田町地区計画等の案の作成手続きに関する条例の制定について」をなぜ撤回したのでしょうか。

2点目、7月と8月に町と県へ「窪町の幸せを守る会」から提出された申立書とはどんな内容だったのでしょうか。

3点目、西地区計画の中の地区施設（道路）に係る権利者の中の反対の方の説得はどうしていくのでしょうか。

4点目、西地区の国の補助が出て、用地買収したうち6,000万円の国への返還問題はその後どうなっているのでしょうか。

5点目、東地区の土地の有効・高度利用についてJR並びに千葉倉庫とこれまでにどのような話をしてきておるのでしょうか。

6点目、東地区再開発ビルキーテナント及びテナント誘致のため、町主導で海田市駅南口東地区中心市街地活性化フォーラムを立ち上げたらと思いますけれども、どうでしょうか。

7点目、東地区と西地区でそれぞれ事業費はどれくらいになるのでしょうか。また、その財源はどうするのでしょうか。

大きな2点目に参ります。旧山陽道の文化財の保護とまちおこしについて。第3次海田町総合基本計画の第4節に「地域文化の継承と創造」があります。その中で「旧山陽道の宿駅として発展した海田町には、県指定の重要文化財である千葉家書院、及び名勝である庭園が存在し、その面影を伝える町並みも残り、このほかにも様々な時代の数多

くの有形・無形の文化財がある。しかし、都市化の進展などに伴い、歴史的資源が失われつつある状況が見られ、一方で、活用の余地を多分に持ちつつも潜在化しているものもある」とあります。そして、具体的施策の中には「文化財に対する啓発と保存・活用」「文化財等の探訪コースの設定とマップづくり」「伝統行事の継承と活発化」「歴史的町並みの保存と整備」があります。しかしながら、最近、旧山陽道の文化財の現地調査をしてみると、予想以上に傷みはひどく、荒れ放題の現実になっております。ここで、いま一度現地調査をし、予算を確保して文化財の保護に乗り出すべきではありませんか。それがまちおこしにつながると考えますが、今後どのように対応していくのでしょうか。質問をしてみたいです。

1 点目、町の指定文化財は7点で、もっと増やすべきではないでしょうか。審議会はどのようにしておりますか。

2 点目、文化財の傷みのひどいものには予算措置をして修復に乗り出すべきではないでしょうか。

3 点目、標識やストリートファニチャーの整備は十分なのかどうでしょうか。

4 点目、畝・新町頂載保存会、薬師町獅子舞保存会の後継者の育成問題は怎么样了のでしょうか。

5 点目、伝統行事、とんど、節分、夏越祭り、七夕、盆踊り、秋祭、亥の子祭り等の再生はどうしていくのでしょうか。

6 点目、歴史民俗資料館（ふるさと館）は立地が悪く、海田市駅近くに移転すべきではないかと考えますがけれども、いかがでしょうか。

7 点目、西国街道（旧山陽道）コースへグループの徒歩での町外からの来訪者が増えています。散策サービスの充実はできているのか、どうでしょうか。

大きな3点目に参ります。連続立交と買収遊休地の利活用について。今年3月19日、海田公民館で広島市東部地区連続立体交差事業のスケジュールの見直し説明会が行われました。見直し内容は、高架本体工事の着手を平成25年度とし、工事の完了年次を現計画の平成27年度から平成34年度に変更するというものでありました。見直しの内容の説明の後、住民との質疑応答があり、その中で住民の方よりいろいろな要望・意見が出ました。8カ月が経過し、県と町ではどのように検討・調整をしているのでしょうか。質問をしていきます。

1 点目、中店踏切の改良の要望はどのように検討しているのでしょうか。

2 点目、遊休地の夜の暗がりには防犯上危険であり、街灯設置はどのようにするのでしょうか。

3 点目、稲荷町の前リトルマーメイドから駅北口にかけての道路の拡幅供与はどうするのでしょうか。

4 点目、駅北口から花都川（船越境）までの道路の拡幅供与はどのように検討しているのでしょうか。

5 点目、時折、住民へ高架情報を提供すべきと思いますけれども、これからどのようにしていくのでしょうか。

以上、大きく 3 点、よろしくお願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）三宅議員の質問の第 1 点目、第 3 点目については私から、2 点目については教育委員会から答弁いたします。

まず、海田市駅南口まちづくり計画についての質問でございますが、1 点目の条例案の撤回については、海田市駅南口まちづくり計画素案において、地区計画に係る関係者との調整がもう少し必要であると判断したため、海田町地区計画等の案の作成手続きに関する条例案の提出を延期したものでございます。

2 点目の申立書の内容につきましては、海田市駅南口地区まちづくりが、地域住民を軽視し、行政主導で進められていることに対して、1、地域住民が理解できない、行政ご都合主義のまちづくり、2、地域住民の意見が反映されないまちづくり、3、地域住民が納得できない土地買収等の、3 点ということで断固反対するという申立書の内容がありました。しかしながら、町としては、事業説明会や戸別訪問を実施して関係権利者からご意見を伺う限り、約 80%の方が賛成していると判断していますので、決して行政主導で進めているとは考えておりません。

3 点目の質問でございますが、直接道路に係る全体の権利者の中で少数の権利者の方が個別の条件等で反対されております。しかしながら、反対の理由がそれぞれ違うところがありますが、町としても対応可能な範囲で今後も粘り強く、まちづくりにご協力していただけるように権利者等の理解を得てまいりたいと考えております。

4 点目の質問でございますが、過去に国庫補助金を受けて買った減価補償金対応用地については、大変厳しい状況ではありますが、町としては、道路や公園などの公共施設に充てることで、補助金返還をしなくても済むよう、現在県を通じて国と調整中でござ

います。

5 点目の質問でございますが、基本的には、事業計画を変更して区画整理事業の区域を縮小することに対してはおおむねご理解をいただいたと思っております。その中で、事業後の土地利用に関して町が描く、駅前にふさわしい、地域の拠点となるまちづくり構想にご協力していただくための調整をしているところでございます。

6 点目の質問でございますが、事業計画変更を行うための手続きが行われていない段階では、東地区再開発ビルキーテナント及びテナント誘致のための海田市駅南口東地区中心市街地フォーラム等の立ち上げについては、そのような時期ではないと考えております。今後、権利者の方々との調整ができた段階で権利者に対しての働きかけをしたいと考えております。

7 点目の質問でございますが、東地区及び西地区の事業費についてはまだ素案の段階であり、決定したものではありませんが、現在のところ、概算事業費で東地区は約10億円、西地区は約12億7,000万円の予定としております。

続きまして、平成19年3月に行われた東部連続立体事業期間延伸に係る地元説明会に関する質問でございますが、1 点目の中店踏切の改良につきましては現在県がＪＲに対し、改良について協議を行っているところでございます。また、本町におきましても中店踏切の拡幅についてＪＲと協議を進めております。

2 点目の買収地の街灯設置につきましては、買収地ということもあり、その設置は困難であるため、可能な箇所の道路の暫定改良工事を行うことで防犯上の危険を改善するとしております。

3 点目及び4 点目の海田市駅北口の道路拡幅についてでございますが、本町から県に対し、道路の暫定工事を要望した結果、用地取得済み箇所の道路改良工事の実現に向けて計画が進んでおります。今後も早期実現に向けて引続き要望してまいりたいと思っております。

5 点目の連立事業の情報提供についてでございますが、今後、工事開始など、事業の節目には関係権利者及び町民の皆様に対し、事業への理解が得られるよう、必要に応じて情報提供してまいりたいと思っております。

それでは、2 点目につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしく願います。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）文化財についてご答弁申し上げます。

第1点目の町の文化財につきましては、直ちに町指定重要文化財する予定はございません。今後、町指定重要文化財としてふさわしいものにつきましては、平成16年に指定した「もっこく」と同様、海田町文化財審議会に諮問し、指定することになるかと思っております。海田町文化財審議会は、教育委員会の諮問に応じ、文化財の指定及び解除、その他文化財の保存や活用について必要な事項を審議する会でございます。活動内容としては、諮問があればそのことについて審議し、ない場合は研修等を行っております。

2点目の文化財の修復についてでございます。町指定文化財の所有者は、法令に基づき、教育委員会の指示や助言に従い、町指定文化財の管理及びその保存に努めなければならないこととなっております。原則、所有者の責任で修復していただくこととなります。なお、現在のところ、町が指定している文化財で直ちに修復が必要なものはないと考えております。

3点目の標識等につきましては、今後、だれが見てもわかりやすいものに、改善すべきは改めたいと考えております。

4点目の頂載や獅子舞の後継者の育成の問題でございます。基本的にはそれぞれの団体が自主的に考えていくものと認識しております。教育委員会といたしましても、協力できるものがあれば、できるだけ支援してまいりたいと考えております。

5点目の各地域・団体の伝統行事につきましては、地域づくり、まちづくりとも密接な関連がございますので、行政を挙げて、地域の行事が活発化するように支援してまいりたいと考えております。

6点目のふるさと館の位置につきましては、周辺に県指定のクスノキや町指定の古墳もあり、閑静な場所でもあることから、現在の場所で問題ないと考えております。

7点目の西国街道の来訪者へのサービスにつきましては「かいた歴史のさんぽみちマップ」「かいたの文化財のチラシ」等を町の公共施設を中心に配備しております。今後は、町のホームページでも海田の文化財について情報発信をしてまいりたいと思っております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）再質問をさせていただきます。大きな1点目の海田市駅南口まちづくり計画についてということで、8月に全協で説明会がありまして、その後で関係権利者の説

明会がサンピアであって、それで手続きが来るということで、私も西地区のずっと長くやってきた所有者、権利者ともお話をした上で議会に臨んでいるわけなんですけれども、その冒頭の最初の議長報告でもって取り下げるということで、臨むに及んで地権者の方々の意向とか意見も聞いたりして回って臨んで、理由が全然わからなかったもので、今ありましたように、関係者の調整をもう少ししてからということなんですけれども、上程というあれだったら、手続きが後々、2月からまた7月、県の方の手続きですけれども、あれなので、やっぱりその日の朝突然に、今説明がありましたけれども、理由づけとかそういうのがないのかなという気がしまして取り上げたわけなんですけれども、やっぱり理由を、どうしてかなという気が強かったもので、その辺をもう1度お聞きしておきます。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）この繰り延べの理由でございますが、具体的に申し上げます。一応上程という計画に基づいてアクションを起こしておりましたが、国及び県から、地元から出た申立書に対する要するに整理をもう少しした方がよいのではないかという指示が直前にございました。そういう関係が主になって繰り延べをさせていただいております。それと、この条例は本来、町内の地区計画等の手続き条例でございまして、区画整理事業とは直接には関係がないんですが、庁舎の移転問題等々、この手続き条例がリンクされて駅前の南口のまちづくりが考えられているふうなことが見受けられた。この2点によりまして9月の提案を繰り延べたということでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、申立書が出て、私の調査では町と県の方に、7月21日に町へと、県の方には8月2日に申立書が行っているということで、かなり早い段階なんですよ。私たちが全協で説明を受けたのが8月8日。それよりも大分さかのぼるということで、意外な気がしたんですけれども、まず、私は、66名もの署名が集まっているということで、長らくやってきまして、南口の地権者にしろ所有者にしろ、総地権者は100足らずだと思うので、66名ということは関係権利者外も入っているんですか。先ほど桑原議員の質疑の中で、私の調査では80名で連名が来たというのもあったんですが、正式にはこの署名、申立書の数80、66、どちらなのでしょう。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）数につきましては、権利者で申しますと40名に当たります。それ

で、この数が多いんですが、その中に権利者でない方も含まれておりますし、我々が戸別訪問で回らせていただきまして、賛成とおっしゃられる方の名前も入っております。これがどういうことなのか、二、三名の方に確認いたしましたところ、名前を書いてほしいというふうに回ってこられて書いたんだというようなこともありますから、この人数がすべてこの権利者、それと関係者に及ぶものかどうかという判断が非常に難しゅうございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）当然私たちは推進の立場でずっとやってきましたから、書いているはずはないわけで、66名というのが、もとの幸せの会の数が35から40だったと思うんですけれども、それで、理解できないということで断固反対ということで、結局5.8ヘクで反対ということで、変更して町長も大決断していかれたわけなんですけれども、この前の計画と違いまして、今度は道路の拡幅とかを出してくれということなので、理解は進むと私自身も思っていたんですけれども、思わぬ断固反対とか行政のご都合主義とか軽視とかというのは必ずしも当たっていないように思うんですけれども。それで、去年の10月に説明会があって、その後に、年が明けて4ブロックに分けて、あるいは、言われたように個々の個別もということで、この前11月にもらった書類の中でも8割方賛成ということで、何か思いのずれがあるように思うんですが、その辺の都市整備担当課の方の把握は、改めてどう思われていますか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）一応我々の8割という根拠は、戸別訪問で説明をさせていただいた、その中での権利者さんの反応、賛否、そういうものを参考にして8割というものをしております。ですが、やはり計画には反対者もおられて当然でございますので、そういう中での考え方のギャップといいますか、数の見方のギャップというものがあるんではなかろうかと思います。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）去年の10月ですか、説明会があって、説明会では受け入れるような雰囲気だったと思うんですけれども、ここに来てから断固反対、ご都合主義というのは、これはあれですね、私は推進の方で長らくやってきて、そのために町長も大変な苦勞、大英断、決断でされたわけなので、今度はある程度組み入れてもらえんと思っていたんですけれども、どうしてですかね。この前の補償とかそういうのとまた今の素案のことは、

裏の中筋の拡幅ですから、意味が全然違うわけですよね。取り壊しもないわけですし、完全に工事中に外に行っておくということもないわけですし、理解が進むということで、かなり年が明けて担当課、まちづくりの所長の方も頻繁に回っていましたし、そういうあれになるんでしょうかね。もう1度お聞きします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この件につきましては、私も決断をした以上は、地域のまちづくりについて皆さん方に理解をいただくために、個人的にもいろんな人脈を通して個別に当たった経緯もございます。その中で、今おっしゃるように、以前幸せのまちづくりの関係で反対しておったのが極端に今度は賛成ということは、結局中身の理解ができていなかったという方がかなり大きなもので、集会にもほとんど来られん方もあったし、個別に行けばその意見を十分に言っていたらと。そういうことで、今回そういう変更計画をさせていただいて、西地区の今かかっておる都市計画決定の傘を取って、そして新しいまちづくり、道路の計画とか公園とか、そういうものに対する部分ではかなり理解をいただいたと思っていますので、皆さん方の意見はかなり前向きにということで、それから、建物をすぐ建替えるんじゃないしに、さっき三宅議員がおっしゃったように、すぐ立ち退きじゃないんです。今度建替えのときには道路拡幅に協力をお願いしますと。そういう条件を入れていますので、そこらも改めて個別に話をしたら十分理解をいただいた、こういうふうに思っております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、西地区の計画のまちづくりのあれで、農協の裏の新町踏切まで出るところの拡幅をするわけですけども、名前を出すと、寺畠さんのところからもとの新町踏切まで、対象の権利者の方が10から十二、三名おられると思うので、その中で今現在はっきりしている反対の方と、それから、説得はできるのかどうか、それをもう1度お伺いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）これはやはり自分のところに火の粉がかぶってきたり直接当たったら、必ず真剣に考えられるんです。どこもそういう立ち退きとか買収とかということもあるんですが。その関係で、今、用地買収しておるところの関係を代替地にするとか、いろんな工夫をしながら、説得をしながら、協議をしながら、話し合いのうちにこの解決をやっていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）ぜひ、2メートルとかということなので、説得に力を入れていただきたいと思います。

それで、4点目ですね。これも気になっている部分なんですけれども、国の補助が出て用地買収をした6,000万円の、1億2,000万買っているわけなんですけれども、その半分が国からの補助が出ていますので、返金問題が出ているということで、私も心配で、県とか国土省の方に問い合わせをしたりしよるんですけれども、今、答弁がありましたように、大変厳しいと。その買ったところを計画の中に盛り込むように努力をしているというようなことなんですけれども、私も厳しいだろうと思うんです。やっぱり1回挫折しかけて、町の方からまた国の方へお願いして、それで続けていただいたというようなことがありますて、大変厳しいと。調整をしておるということで、4月に県と町職の方で東京へ陳情に行って、9月もまた話し合いをしているということで、どちらにしてもまちづくりの地区の条例とか手続きを進めていかねばなりませんので、これはこれで決着をしていかなきゃいけないと思うので、見通しというか、もう決着をしなきゃいけないと思うんですけれども、かなり時間が経過してきているんですけれども、どうしますか、これから。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この件も非常に重要な問題で、できましたら、とにかく町が金を払わんでもええような方法で、県とか国に呼びかけて、いろんな条件を持っていきながらひとつお願いをするつもりでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、先ほども言いましたように、買い上げたところが公園とか入れ込んでいるんですけれども、まだ入れ込みが済んでいなくて、買い上げたところを返さなくともいいように、全部計画の中に入れ込むことはできるんですか、どうですか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）今申しました原価補償金対応用地、いわゆる補助をいただいて購入した用地でございますが、これは公園とか道路、すべて当てはまります。それで今、協議を進めております。協議の結果が出てまいりますのは、国との新しい2ヘクの計画協議を今並行して進めておりますが、これのめどがついた段階で具体的に国の方は検討をします。今はその事前協議の最中であるというふうにご理解いただければと思います。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）2ヘクのめどがたってからということは、もう少し時間がかかるということですね。決着をつけていただきたいという強い希望を持っております。

それから、東地区のJ R並びに千葉倉庫ということで、今は手続きの変更とかそういうことなんですけれども、やはり道路とかの面整備、区画整理をするのは、上物のあれが来るということでやるわけなので、この前の書類の中にも、J Rとも千葉倉庫とも協議、11月の書類の中にも触れてありましたよね。今まで18年、去年の1年間、変更の意思が出てきてからということで、もう少し具体的な経過といいますか、J Rさんと千葉倉庫さんの意向がどういったものなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）基本的には18年度から双方とも数回協議をしております。先般、J R並びに千葉の方にも、こちらの素案なんです、プランを、こういうふうな高層化といいますか、高度利用、こういうのを町としては描いておりますよという、いわゆる素案と前提でお示しして高度利用について協議を行った。それと、2名の大きな権利者がおられますので、それを一体で利用するか、それとも換地による別々の利用か、そういうところにも入り込んで、我々の考え方、こういうふうになってもらいたい。基本的には民間が事業主体となる事業でございますので、こういうふうなところへ町としては誘導していきたい。それでないと、駅前にはふさわしいまちづくりができないです。ただ、これはあくまで案ですから、いろいろな方法がございますよというあたりまで協議を進めております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）構想がということで、その構想の1つというか、あれが出てきたのが8月の全協のああいふ図面だったということですか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）これにつきましては、我々が区画整理をやっていく、要するに白地ができるということで、区画整理を施行する立場として、残地がどういうふうな活用が理想かという部分で、構想と言えはオーバーなんです、いろいろ描いたもの、そういうものを案としてお示ししておるというものでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）町の方の意向も一緒に話をして、そしてあくまでも、途中でありましたよ

うに、区画整理の後の土地所有者の土地利用自体は所有者の意向そのものを、原則としてはそうなので、この11月の書類の中にもありましたように、こちらの意向も入れて足並をそろえながらＪＲ……。４名本当は地権者がいるわけなんです、大口はＪＲさんと千葉倉庫ということで、後々話を一緒に、こういったものとかということはやっていけるということなんですね。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）２名の地権者とも話をさせてもらった中で、時期が熟せば、そういう方向へ進んでもいいよという話はいただいております。しかしながら、現時点でそういうすぐに話をさせてくださいという雰囲気ではございませんでした。それと、先ほど三宅議員が質問されました、全協で示した図面と、千葉さん、ＪＲに示した図面とは違っております。我々のいわゆる区画整理事業の中での構想の中でのものでございますから、それとはちょっと違っているという図面を示しております。

○議長（原田）三宅議員。

○３番（三宅）じゃ、別物ということで８月のあれが出てきたということで。

それから、６番目ですけれども、テナント、やっぱりある程度上物のあれも気になるし、とにかく他地区に、先ほど言いましたように、広島とか府中とか坂にも負けないようなものをつくろうと思えば、やっぱりある程度早い段階で、言いましたように、キーテナントとか、テナントの誘致の複合ビルとかそういったものを、どのようなものだったら破壊力が出てにぎわいが出るかということを模索していかないといけないと思うんです。そういうような心の準備もあるかどうか、そこをお尋ねします。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）初めにお断りしておきますが、事業主体は民間になります。それで、いろいろな手法があるわけですが、民間が主体ということで、町が誘導してこういうもの、ああいうものをご相談申し上げるのはできますが、あくまで決定するのは民間の方ですので、そういう中で町が働きをして、より高度化を目指した、そうでないと活性化できませんので、そういう駅前にはふさわしいものへ誘導していくということであろうかと思っております。

○議長（原田）三宅議員。

○３番（三宅）ですから、よく再開発とか区画整理は、面整備を公共団体、市がやったり町がやったりして、市町がてこ入れをすることが多いんですが、今、課長が言われたよ

うに、事業主体そのものは民間でという思いがあれで、町の方で、公共団体の方で大きくてこ入れとかあれして、お金を出してとか、そういう考えはないんですね。もう1度。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）権利者とのお話の中で、それだけの高層化されたようなビルが建てば、当然その中に公共公益施設というものを組み込んでいかないと活性化が促進できないという考え方もありますので、ご相談させていただく内容の中で、町の方からお金がどれだけ入り込んでいくかというのが決まってこようかと思います。権利書というものと保留書というものがありまして、権利書の中に公益公共施設が入れば、そういう部分の当然事業負担、これが購入になるのか借りるのかということはありませんけれども、そういうことが出てくる可能性は当然ございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、一番のあれは7番の事業費ですね。今、概算で、東地区で約10億、西地区で12億7,000万ということなので、あわせて、最初、まちづくり事務所とも話を聞いてきて、10億と12億7,000万、特に東地区の方が道路整備とか駅広とかが入りますので、もっともっと事業費がかかるように思うんですけれども、大体概算ですけれども、10億と、西地区で12億7,000万ですか、これぐらいでおさめますかね。もっとかかるんじゃないですか、どうですか。今は概算だと思うんですけれども。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）これは、東地区については区画整理事業のみの事業費でございますので、面の整備をするということでございますので、これも積算して、概略でございますが、これで事業ができると判断しております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、私はやっぱりあくまでも面整備、東地区はそうなんですけれども、駅広とか道路が、つくも橋とかがあるわけなので、もっともっとかかるんじゃないかというように思って、西地区の方がもっと安くおさまるのではないかと思うんですけれども、よくよくはじいてもらいたいと思います。

それで、財源です。先ほど午前中ですか、健全化計画の中で財調が15億ですか、使って、残りが1億か2億とおっしゃったろうと思うんですけれども、起債とか自主財源を財調を使ってということなんですけれども、持ってこられるのか、それからまた大丈夫なのか、その辺をもう1度お聞きします。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）駅南口の東街区の区画整理事業まで含めて今回の財政健全化計画の中で財政収支見通しを立てて財源を確保いたしております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）財源のところは収支見通しがもうすぐ、13日ですか、出ますけれども、やっぱり起債ばかり起こすようなことではいけないと思うんですよね。そういう面で、自主財源の方をやっぱり、遊休地とかを売却して自主的なお金をつくってということでない、もう金額が非常に単独町では大きいあれですから、大丈夫なのかどうか、もう1度お聞きします。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）今ご指摘のそういった、町が抱えております普通財産で将来的に利用が考えられないものについては売却を促進するということで考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）駅前には私も再三再四質問をして、それで、やっぱり生かすも死なすも駅からという信念で17年はやってきましたので、とにかくいい形で推し進めていただきたいという気持ちがいっぱいです。

時間の都合がありますので、次に参ります。文化財の方ですけれども、文化財をまちおこしにもつなげていただきたいという中で、現地調査をしまして見てまいりまして、やはり文化財というのは手を加えていなくて、どこでもと言うたらあれですが、傷みがひどいわけですね。ふるさと館とかいろいろ見てまいりましたけれども、見た中で、やっぱり文化財の指定になっているようなところはころっと看板もいいのが出ているし、整備がされているわけですね。私が言いましたように、指定してもいいようなものもある、審議会のことも今答弁いただきましたけれども、町指定をもっともったとしたらどうなのかと。今、町の指定文化財というのは7点なんですね、わずか。千葉家の書院、庭園、観音免のクスノキ、畝の古墳の1号、2号、それから出崎森の火ともしまつりと貞福寺の「もっこく」ということなので、もっともっと指定をして、そして保護に、総合基本計画にもものっているんですから、あれからかなり時間もたっている、ぼろぼろというのもある、もっと町指定を審議会に諮って指定して行って保護に乗り出したらどうでしょうか。

○議長（原田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木義和）町指定につきましては、正確には県指定が３点と町指定が４点ということになっております。町指定を増やすということにつきましては、町の指定を受けたいものにつきましては、所有者から申請があれば、保護条例施行規則第２条に審議会で審議するというふうになっておりますので、所定の申請用紙で申請していただければ審議するようになっております。以上です。

○議長（原田）三宅議員。

○３番（三宅）所有者の申請があればということで、もっと町の方で主導をとって指定に乗り出す、そういうような考えとか予定はないわけですか、どうですか。

○議長（原田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木義和）今のところ、今後、調査するものがあれば調査していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（原田）三宅議員。

○３番（三宅）私が歩いてみた中で、例えば山陽道ということですけども、春日神社、それから真向かいの熊野神社とか明顕寺とか、こういうものは立派なので、もっともって指定とかしても、どこに出しても、歴史とかということから見ても恥ずかしくないということなので、春日神社もきれいに参道もありますし、まとまっているし、今言ったように目の前の熊野神社も由緒があるし、明顕寺もかなり古いものですから、そういったところの指定とかというのはどうでしょうか、もう１度お聞きします。

○議長（原田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木義和）ただいま例で挙げられました建造物等なんですが、これはある程度文化財的な基準が必要だと思いますので、まずその基準づくりも必要だと思います。今後そういったことで、歴史的価値の高いものということであれば、近隣との調整をとりながら今後考えてみたいというふうに思っております。

○議長（原田）三宅議員。

○３番（三宅）そうだと思って考えてきましたけれども、基準づくりをもう少し明確にやっていただいて、町並み散策とか、古いまちめぐりが結構どこでもブームなんですよね。私の前でも、土・日になるとえらいざわざわするなと思って、60代、70代の方、歴史会のような方が来てぞろぞろ行っているんですよね。「あれっ」と思ったら、結構今、ブームになっておるのでということで、指定をしてやっていただきたいということです。

それから、標識やストリートファニチャー、総合基本計画の中にもありますけれども、

標識が小さいし、寂しいんですね。ストリートファニチャーも路上にあれば、よそでもあれなんですけれども、非常にわかりやすいし、やっぱり散策して来た方にも楽しみとかということなので、これは総合基本計画にもありますけれども、標識やストリートファニチャーを少しやってみたらどうですか。

○議長（原田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木義和）現在、町内の文化財の案内看板は20カ所弱あります。今後、必要であればまた検討していきたいというように考えます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）11月号にも、11月1日から7日は文化財の保護強調週間ですと。13カ所に案内看板が整備されておりますということなんですけれども、実際は野放し手放しだろうと思うので、もう少しこ入れをしていただきたいということです。

それで、次の保存会の問題。11月に載っていましたように、「いきがいた」に載っておりましたように、私の近くなんですけれども、畝とか新町の頂載保存会、風前のともしび、それから、薬師町、これは昔の稲荷町なんですけれども、獅子舞保存会、和田さんがやっているということで、はっきり後継者の育成ということで、もう少し行政の方でこ入れをしてはぐくんでいくという、そういうつもりとかはないでしょうか。

○議長（原田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木義和）お手伝いできるものがあれば積極的に支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それぐらいでは、もう少し頂載保存会の新浜さんとか、畝にもやられる方がおられますし、それから、獅子舞の方も意見交換会もして対応していくと。頂載は今年は私は出なかったんだと思うんです。担ぎ手がいなくて、恐らく。今年は新町の頂載は出ていないでしょう。どうですか。

○議長（原田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木義和）秋祭りには出ておりません。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）古いものをやっぱり、私たちは小さいころ、小学校、やっぱり頂載が生きがいというか、花形だったわけですね。うら寂れて寂しい限りなので、古きを温めてということがなければ、落ち込みはひどくなるわけですね。やっぱり今まちおこし、

文化財とかそういうのが出ていますから、ぜひ意見も聞いて手を打っていただきたいと思います。

それから、次の伝統行事、これは無形の方になりますけれども、とんどとか節分とか七夕、盆踊り、秋祭、亥の子。亥の子も私の地元の稲荷町では今年からやめました。少子化で手が足りないということで。こういったものの再生ですね、てこ入れ。これからどうしていこうと思いますか、どうですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）地域でのそういう祭事につきましては、それは三宅さんのところが悪いのでしたら、三宅さんの方で地域でも努力していただかないと、教育委員会の者が出て行ってそれをやるというわけにはいかない。ですから、そういうことで、お手伝いできることがあれば幾らでも支援してまいります。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）教育長はそう言われますけれども、町史には結局伝統行事とか、今言ったとんどとかというのは全部載っているわけですよね。どこへ出しても恥ずかしくない町史に載っているわけですから、地域の自治会とかはありますけれども、勝手にとかということじゃなくて、相談とかてこ入れをやっぱりしなければ、どんどんどんどん廃れて、亥の子だってもう大分なくなっております。それから、七夕は昔のように回るようなこともないし、盆踊りも廃れてきていますね。もう少し危機感を持って、まちおこしにもなるわけですから、てこ入れをと思いませんか。教育長、どうですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）考えがちょっと違うと思うんですが、文化財というのは学術的に価値があるものが文化財、地域でのそういう行事というのはまちおこし、地域おこしとしての使命を持っています。文化といえば文化ですから、全く知らんよというわけではありませんが、地域が真剣にならないと、教育委員会が逆立ちしても、それは亥の子が復活するとか、しないとかということはできません。ですから、お手伝い、こういうことをしてもらいたいとかという相談でもあれば、いつでも相談に応じて、できることは支援してまいります。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）先月の「いきがいた」はどうして、後継者問題というて出されたわけでしょう。大きく載っていましたが、「いきがいた」へ。ここにありますがけれども。ほど遠いよ

うに思いますね。

それで、時間がありませんから。ふるさと館ですね。前からあれで、特に私が言いますように、今、駅からおりられて散策でたくさんお見えになっていると言いましたけれども、それで、ふるさと館は最初からなんですよ。10年以上になりますけれども。私の思いは、例えば駅から近い海田公民館とか真田会館に民俗資料館を移して、立ち寄ったりお茶を飲んだりできますから、移したらどうかということです。あそこは、最初からですけれども、通り過ぎると思うんです。公民館とか、駅に近い真田会館を利用してという、そういう思いはないでしょうか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）こちらから行けば遠いんでしょうが、近くの方は近いんです。ふるさと館は外部から来た方々も、かなり場所的にもここはいい場所だという評価を得ています。我々もそう思っています。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）悪いと思うんですけれどもね。

それから、散策マップです。さんぽみちのマップあるいはガイドマップ、これができおって、それで、特に私が散策サービスと言うのは、やっぱり駅から来られて見て、お茶とか海田公民館、土・日あたりにこういう散策マップ、それからさんぽみちマップ、これを置いたりどんどんしてほしいということなんです。土・日なんですよ、今、町外から来て回られている方々は。その辺のサービスは、もう1度、どうでしょうか。

○議長（原田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木義和）各施設、公民館の社会教育施設には置いて、希望があればお渡しするように配備しております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）時間があれですから、次に参ります。3番目の連続立交と買収遊休地の活用について。これは3月でかなり厳しい意見が出て、延期ということで対応していくということでありましたけれども、中店踏切の改良は、実は県の所長とも話をして、中店踏切の改良の要望自体は町とJRで協議するんだというようなことでしたけれども、これは進んでいますか。どういう協議をしていますか。

○議長（原田）建設課長。

○建設課長（畠山）JRとの協議につきましては現在、実施計画をJRの方に出しており

まして協議しております。その中で、うちの方の希望といいますか、計画では、幅員なんです、現在の幅員が、歩道が1.8メートル、車道が6メートルなんです、うちの計画は歩道が2.5メートルと、路肩をとりまして車道は6メートルのままで、9メートルということで協議しておりますが、J Rの方の今の話の中では全体で8.5メートル、内訳を言いますと、歩道が2.5メートルと車道が6メートルということで、現状より70センチまでしかだめですよというような話になっておるんですが、それではうちの方も困るということで、今、協議をまだ続けているところでございます。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）この前も事故がありまして出ておりますから、とにかく改良、改善をやっていたきたいと思います。

それから、街灯の方です。特に中店踏切を渡った前、それから役場にかけてかなり場所があいて、夜、散歩もするわけですがけれども、怖いんです、はっきり言って。真っ暗になりますから。これは、街灯は町の方でつけるというような話があったんですがけれども、予算をとって、夜道が危ないと思いますので、早急につけられませんか。もう1度。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）これは今確かに暗うございます。ただ、県の方で例えば買収地がずっと連なっておって、それに接続する道路がたくさんあります。そういう中で、工事ができるところはもう工事してしまおうと。暫定工事ですね。そういう中での1つの位置づけになっておりますので、これは駅前、駅の北口前の方も暫定の計画が今ございますので、そういう一連の流れの中で考えていくというふうに双方協議で整理しております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）急ぎます。それで、今言いましたように、前リトルマーメイドから駅の北口、あるいは駅の北口から花都川、船越境ですね、これももったいない。ほとんどあいてきますから、供用が町と協議をしているということなんですけれども、かなり具体的に話が出ますか、どうですか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）もとのタカキベーカリーのところからずっと駅の北口は道路が細うございます。それで、今、北口の駐輪場がございます。その西側のところまで一応拡幅は町の方でやっております。そこまでを今、設計したりそういうことを経て来年度、

暫定ではございますが、一応今のところ、両歩道で、車が離合できる広さの道路を暫定整備をしたいと。一遍にやればいいんですが、これは連立の仮線が来る部分もありますので、その部分を除いた中で車の離合、それと歩行者の安全というものを考えて暫定整備をするというのが今、連立事務所の方で進んでおります。そういうことで、我々も連携を保ちながらその推移を見守っていきたい、そういうふうに考えております。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）一番のあれは北口の交番のところですね。その後ろのところにJR用地があると思うんですが、あそこが何年もあの状態で、あそこだけ、駅北側に迫るところが狭くなっていますね。あそこの方を早く、今の新町側の道路ができたときに、あれは広い状態で駅の北口へアクセスする予定だったみたいなんですけれども、ずっとあれが狭まった状態になったというあれで、早急に見通しを、今まで狭くなってずっとほったらかしになっていた理由と、あそこが一番気になるんですけれども、早急にできるかどうか、もう1度お願いします。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（久保）今も申しましたように、そこの今ご指摘の部分と町の駐輪場、それをも、町の用地も県の方で買収いたしまして、ずっと同じ幅員で今既に拡幅されている部分まで行きたいということです、当然JRの方も用地買収、そういうものを県で今、協議をされております。それから、来年におきましてはそこも含めて暫定整備がなされるという計画で今進んでおります。

○議長（原田）三宅議員。

○3番（三宅）それで、3月のときにも説明会のときにかなり不満が出ましてぶつけられましたので、質問もるたくさん出ますから、やはり広報かいたで高架情報を、買収してあいたとか、いろんなことで高架情報を時々出していただきたいという希望をして、終わります。

○議長（原田）暫時休憩いたします。再開は14時30分といたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時10分 休憩

午後2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。2番、久留島議員。

○2番（久留島）3点ほど質問させていただきます。

1点目、小・中一貫教育の推進について。小・中学校において少子化が進み、学級数が減少した場合、教員の定数減によって、1教科1教員という授業ができなくなることが想定されると思います。しかし、小・中一貫教育であれば、小・中の教員が双方の授業に入って、部活動も合同で行うことができると思います。そこで、次の点について伺います。

1番、本町ではモデル校として対象になるような小・中学校が存在しておりますが、検討の必要性は考えておられるか。

2番、時期はいつごろが適切か。

2点目、小・中学校の統廃合について。新庁舎予定地に海田西小学校の校庭が入っておりますが、資料には統廃合や校区の再編が前提と記されてありますが、具体的にはいつごろの予定か、伺います。

3点目、定年退職者の再任用について。2007年問題とされた団塊の世代が本年から60歳を迎え始め、向こう3年間で約670万人となり、その後も数年は年間180万人前後といった多くの者が60歳を迎えると見込まれております。定年後の意識調査によると、3分の2は定年後も働くつもりと答えております。地方公務員法では、定年退職者等の再任用について規定しており、それを受け、職員の再任用に関する条件を制定していますが、本町では最近再任用の制度の実施をされておりませんが、職員の再任用制度についてどのように考えておられるか、伺います。

以上です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）久留島議員ご質問の2点目、3点目については私から、1点目については教育委員会から答弁をさせます。

まず、小・中学校の統廃合についての質問でございますが、海田西小学校については、児童数が他の小学校よりも少なく、また、まとまった町有地であることから、候補地の1つとして内部で検討しました。しかし、現に学校教育の現場として活用していること、位置についても通学距離等を考慮して適性に配置されていること、また、開校以来34年間にわたって児童を中心に教職員、保護者、地域の方々など多くの皆さんが営々として歴史を刻み、今日に至っていることを考えますと、小学校の統廃合や学区の再編について

て住民の方々の理解を得ることは困難であると判断し、候補地の検討対象から外しております。

続きまして、定年退職者の再任用についての質問でございますが、職員の定員管理については現在、退職者の補充調整を行いながら、平成22年4月の職員数197名を目標として削減に取り組んでいるところでございます。その中で住民サービスの維持をするためには、若手職員の育成と事務を補完するための要員が必要と考えております。この補完要員につきましては、町財政を勘案し、再任用制度の活用より少ない経費で済む臨時・嘱託職員で対応してまいりたいと思っております。

それでは、1点目につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしく願います。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）小・中一貫教育についてでございますが、教育委員会は平成18年度に小・中一貫教育検討委員会、平成19年度に小・中一貫教育研究推進委員会を組織し、小・中一貫教育についての研究を進めているところでございます。海田町の地形的特質を生かした小・中連携強化を深めることで海田町独自のものを研究しているところでございます。その中で海田西小・海田西中につきましては、地理的条件を生かし、相互の乗り入れ授業等を試行的に実施しております。いずれにしましても、いろいろな可能性を模索しながら今後も研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）再質問させていただきます。1番と2番と重複するようなことがあるかと思うんですが、一貫教育の推進を進行中、乗り入れを考えていると今お答えがあったんですが、この場合は校舎自体は小学校・中学校別々でやっていかれるつもりですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）別々です。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）少子化が進むと、別々といっても、1クラスずつだったらかなり校舎の余分が余るんじゃないですかね。それはどうですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）児童・生徒が減ってくれば、空き教室が増えるということにはなります。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）極論からいったら、空き教室ばかり増えてゴーストタウンのようになっても授業が続けられるわけですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）まだそういう事態になっておりませんので、前回もその前も申ししておりますが、学校の統廃合は考えておりません。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）先日、総務文教委員会で愛知県の方に小・中一貫教育の視察に行っていました。そこではやはり少子化によって教育委員会、また小・中学校の教員が一丸となってその目的を達成しておられました。そういう熱い熱意が伝わってきたんです。現在の教育長と話をしていると、余り熱意が伝わってこないんですよね。だから、おたくが案を出されたら、その都度、一応こういうふうにやったらどうかという案がこちらに示されれば、その熱意も伝わってくるんですが、そういう気はないですか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）今回の前の質問でもお答えしましたが、小・中一貫という言葉について、私を含めてみんな概念にずれがあるところがあります。小・中一貫が全国で行われておりますが、これで共通しているところは、小学校6年と中学校3年のつなぎ目が肉体的にも精神的にもちょうど過渡期になりまして、そのつなぎ目が円滑でないというところから出発しております。中学へ入ると不登校が多いとかそういうことがあるので、そこらをスムーズに9年の間でどうにかならないだろうかと。これを片づけるために小・中一貫ということが出てきているわけです。この認識については、概念が少々違ってても皆同じです。その中でネックになっておりますのは、小学校は学級担任制である、中学校は教科担任であるという、この違いが1つのネックであります。それから、中学校は50分授業です。小学校は45分授業。それから、校種によって資格がありまして、小学校の免許がないと、中学校の先生であろうと、正規の授業はできないと。逆に小学校の先生も、中学校の免許がないと中学校の授業ができないと。ここらのいろんな整理しなければならぬ課題がありまして現在進んでいるところです。それからもう一つ、一貫教育というのは3種類あると言われておりまして、1つは、同じ敷地内に小学校も中学校もある、これが一般的な小・中一貫教育。もう一つは、隣接型と申しまして、今の西小学校と西中学校みたいに極めて近いところにあると。同じ敷地内ではないけれども、隣接しているというのが隣接型と呼ばれております。もう一つは、離れているところで、そ

れでも一貫教育というのはあります。我々が今、研究をしておりますのは、西中と西小だけを一貫教育をやるというんじゃないです。海田町が一貫教育をやるわけです。ですから、1つは隣接型になると思いますが、もう一つは分離型みたいなことになります。その代わり、9年間のカリキュラムなどは同じカリキュラムで進めていくと。どこの学校へ行っても基本的に同じような授業を受けている。そういうことで理解していただいたらと思うんです。今は海田町全体を一貫教育にするということで研究を進めております。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）私の思いと違っておりました。町全体の場合はやっぱり物理的に無理だと思います。教員が他校に行ったり来たりする途中の、前にもありましたように、途中で交代するときに事故が起こってもいけませんし、やはり隣接か同じ敷地内というのが一番スムーズじゃないかと思います。それは進み次第またご報告をお願いいたします。

それから、新庁舎予定地に7つの案が前に庁舎建設委員会で示されたんですが、この、西小の方は廃案になっていると聞いたんですが、私はまだ聞いておりませんでした。新しい土地、また、どこが適切かというのはこれから決めるのであって、これが別に廃案になるというのは聞いておりませんでした。仮に庁舎移転が西小に決まった場合はどうされますか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）仮に西小といいますよりも、先ほどお答えいたしましたように、要は現在そういう学校教育現場として使っておるところを庁舎の候補地とするということについてはなかなか住民の方のご理解が得られないでしょうし、また、そういう補助金との関係等もございますので、そこらあたりは特別委員会の方でそういった賢明なご判断をいただけるのではないかというふうに考えております。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）そうしたら、初めからこんな案を出さなきゃいいんですよ。この案を出したということは、具体的に検討されて出されたんだと私は思ったんです。最近、駅の前に、ここはどうかといって出ましたよね。こういうふうに、案を出すからにはちゃんと積算・設計して図面を書かれて、予算も組まれて出されたと思っております。そこはどうですか。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）当初、新庁舎の候補地の選定に当たりましては、候補地とになり得る土地について可能な限り考えていこうという姿勢で7カ所を選定いたしました。その後、庁内部の検討委員会において、限られたタイムスケジュールの中で事業化の可能性がある候補地の絞り込みを行い、現庁舎の隣接地東、町営プール跡地及び南口東街区の3候補地を選定しております。しかし、10月の第1回の庁舎建設特別委員会において、当初の7カ所について再度幅広く検討されるという結論になりましたので、海田西小学校を含めた7カ所の検討資料をお出ししたものでございます。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）あの検討の資料の中には今のここと中学校のところはマルになっていたね。そして、西小は三角になっているんですよね。バツじゃないんですよ。だから、廃案になっていないんですよ。だから、三角というのはやはりバツとマルの間ですから、可能性はあるということじゃないんですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）先ほど申し上げましたように、要はそういう庁舎移転の時期等を踏まえて3カ所に絞らせていただきましたということです。西小につきましてはそういう小・中一貫教育の方向が教育委員会の方で研究をされておったというふうなことで、候補地となり得るということで、時期が間に合えばできるのではなかろうかというふうなことで三角の位置づけをいたしましたけれども、その後、西小の校区につきましては、今の公務員住宅あたりが財務省の方では200戸あたりの住宅を建てられるというふうな計画が発表されておりますので、そういったことは考えられないのではないかというふうに、その後の事情の変化で候補地としては外したというものも1つございます。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）今、3カ所に絞りましたと言われましたが、この前の庁舎建設委員会では、全部白紙に戻して、これから新しく候補地を見出してみんなで検討しようということになっておるんですが、3カ所は間違いじゃないですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）特別委員会で説明させていただきましたのは、要は内部で検討したものについては3カ所に絞らせていただきましたけれども、特別委員会の方で7カ所で検討しようということでございましたから、一応執行部としては3カ所に絞って、どうしようかというご提案をさせていただきましたが、特別委員会の方で7カ所で検討する

ということでございましたから、7カ所の資料を今ご提出させていただいておるところでございます。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）何回も言うようだが、7カ所、7カ所と言われるが、7カ所で、1カ所はもうだめじゃと言われるのなら、出す必要はないじゃないの、特別委員会に。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）先ほども申し上げましたように、特別委員会の方で、要は執行部が検討した案についてもう1度検討しようという方針でございましたから、そういった資料をご提供させていただいたということでございます。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）もう1度検討しようと思うから出されたわけ。今そう言われたよ。もう1度検討しようと言われたから7カ所出されたと。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）特別委員会の方でもう1度7カ所について検討されるという方針でございましたから、資料を提供させていただいた。ただ、その資料については、そういう事業の実現性が高いかどうかも含めて、問題点等まで含めて資料をご提供させていただいております。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）わかりました。それから、次へ行きます。定年退職者の再任用ですが、先ほどの町長の答弁では、パートで安く使うと言われましたね。パートで安く使うのも結構なんですけど、優秀な職員が早期退職なんかをした場合は、2人前も3人前も仕事ができるんじゃないかと思うんですよね。仕事を熟知しておられるから。それで、今朝の質問でも、定員は下げたが、給与だけは余り減っていない、支出が減っていないという意見が出たんですが、パートを2人も3人も雇うよりも、優秀な職員を再任用して、再任用の場合は100%でなくていいですからね、かなり給料を下げますから。その場合はこういうふうな公務員法で国が規定しておるんですからね。また、海田町も再任用制度を法令化しておるんですからね。それで、お聞きするんですが、現在何名、最近再任用の職員がおられるか、お尋ねします。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（植野）再任用職員の過去の実績でございますが、これは平成14年度に1名、

平成15年度に1名の、計2名を再任用しております。現在はありません。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）この法令ができてから、最近ですから、まだ14年、15年は関係ないんです。それで、民間においては、平成25年度までに年金支給開始年齢が65歳に引き上げられるんですよね。その間、今年度から順次段階的に定年延長しているんですよね。既に民間企業では、やっているんです。それで、みんな働きたいという人が多いんですから、こういう国の制度は守っていただきたいんですが、これから25年度までに定年退職者は何人おられますか。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（植野）これは年度別に申した方がよろしいでしょうか。今年度ですが、今年度は5名、20年度が8名、21年度が10名、22年度が15名、23年度が9名でございます。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）じゃ、町長もこれから再任用制度は守らずにパート扱いでやっていかれるつもりですね。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに国の制度でそういう制度もあるんですが、今現在の海田町が置かれる立場の中で、そういうふうなことを精査しながら、人件費削減というのは大きな、町の財政を圧迫しますので、そこらを含めながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）よくわかりました。ただ、再任用した職員はすぐ使えますよね。パートの人は来て何カ月ぐらいで常勤と同じような仕事ができるのか、お尋ねするんですが。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）今のパート、いわゆる嘱託・臨時職員につきましては、一般の職員と同等の仕事をすぐするという状況にはございませんので、窓口の対応でございますとか、仕事の内容を分けて採用しておるということでございます。職員と同じ仕事をするものについては専門的な、保育士さんであるとかそういう方についてはそういうことはすぐ可能でございますけれども、一般の事務については非常に複雑なところがございますので、すぐにとというのは難しゅうございます。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）すぐじゃなくて、どのぐらい日にちがたったら使えますかといって聞いているんですよ。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）いろいろ職種がございますので、全く職員と同等にという使い方は今しておりません。ただし、窓口の対応等につきましては直ちに他の職員と一緒に使っております。優秀な人によっては早く覚えていただけますけれども、いろいろ個人差がございますので、それによっては職の幅が広がらないという状況でございます。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）私が再任用してほしいのは優秀な職員なんです。優秀な職員が退職された場合に、3人前でも仕事ができる人がおられるんじゃないかと思うんです。パートに比べてですよ。それはすぐ常勤の方と同じように、経験が豊富なんですから、できますよね。それを聞いたかったんですが、そのつもりもありませんか。

○議長（原田）総務部長。

○総務部長（園山）今の計画ではございませんけれども、将来、大量退職が重なってまいります。そうした場合に、いわゆる新規を採用せずに、その代わりに再任用職員でいうことは考えてくることになります。

○議長（原田）久留島議員。

○2番（久留島）もちろん大量に退職された場合はそういうのが必要かと思いますが、以前視察に行ったところで、行政パートナーとして半分ボランティアで働いておる方がたくさんおられたので、それを参考にしたかったんですが、町の方針は私がするわけにいかんのですから、そのように、じゃ、続けて、支障のないように継続してください。終わります。

○議長（原田）次へ参ります。13番、前田議員。

○13番（前田）13番、前田です。

庁舎建設問題と地区計画の条例についてです。先ほど来出ておりますが、若干重複するところもあろうかと思いますが、そのままいきます。

駅前東部地区庁舎建設とありますが、駅前は一般的に考えて商用地ではないかと思えます。利便性等を考慮しても、庁舎建設の位置ではないと思えますが、まず、これについて町長はどのように考えるか、お尋ねします。

また、町長の発言の中に、巡回バス等で利便性を図るとありますが、巡回バスで対応

するならば、何も駅前でなくても、どこでもいいんじゃないか。さらに、他町よりＪＲまたは路線バス等を利用して本町役場を利用される人がどれだけあるのか。他町の人の利便性よりも本町の住民、町民のことを考慮すべきであると思うが、どうなのか。巡回バスの利用の件とあわせて答弁願いたい。

次に、西小また海小の位置についての考えはどうかということであります。当然これには学区の再編等の問題もありますが、特に西小は１つの案として上がっております。その中で西地区は、町の計画の中に文教地区というのがありますので、海小、南小、あるいは東小を幾らかに分散して西小にまとめるというような方法もあろうかと思えます。昨日も西小でどうかというのがありましたが、西小の位置なら５００席あるいはまた７００席の文化ホール等もあわせて建設できるんじゃないかと思えますが、どうでしょうかということです。

次に、海田自動車学校という位置、これもあるのではないかと思います。過去の合併時の協定問題も含めて、自動車学校と、あるいは西小、そこらの、先ほど言いました海小との交換、そういうことを含めると、今言いました合併問題等も含めて最高の位置ではないか、要するに東海田、海田市の合併時の協定のことであります。そういうことの考えはないのかということをお尋ねします。

次に、駅前窪町地区の再開発についてお尋ねいたします。駅前は、先ほども言いました、商用地であると考えます。将来にわたりいろいろな方で税収が得られるような商店、施設が集まる場所として考えますが、町長はどのように考えておられるか。

さらに、先の町長選、無投票当選の後にも新聞等に駅前の再開発を行うとありますが、地区計画による開発とは大きく差異があるのではないかと。

地区計画で開発するということは相当後退するのではないかと、町長の言葉と差異があるのではなかろうかと思えます。この辺についての答弁もお願いします。

今言いました、地区計画で再開発をやるということになる、４０年、５０年たっても、あるいはまた何十年たってもその開発整備はできないんじゃないか。この辺についてもどのように考えられておりますか、お尋ねするものであります。

以上です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）前田議員の質問に答弁いたします。

まず、庁舎移転についての質問ですが、１点目の質問については、海田市駅南口地区

は本町の総合基本計画において地域拠点として位置づけられており、本町の玄関口にふさわしいまちづくりを進めるためには、土地区画整理事業等による道路や駅前広場等の公共施設の整備を行うとともに建物の共同化を誘導していく必要があると考えております。したがって、仮に駅前に庁舎を移転するとなれば、本町が民間の共同化事業に参画でき、将来のまちづくりに見合った建物や機能を誘導する事が可能になると考えております。また、都市型住宅等を誘致すれば、人口増加につながるばかりでなく住民税や固定資産税の増収効果が見込めることから、駅南口東街区を候補地の1つとしたものです。

次に、2点目の質問ですが、今までご答弁しましたとおり、新庁舎の位置につきましては現在、庁舎建設特別委員会において、交通アクセスのほか位置やまちづくりへの効果等様々な角度から検討されておりますので、特別委員会が出された結論を尊重した上で判断してまいりたいと考えております。

次に、3点目の質問でございますが、海田西小学校につきましては、先ほど久留島議員にお答えしましたように、住民の方々の理解を得るのは困難であることから、海田小学校も含め、学校用地を候補地とすることは考えておりません。

4点目の質問ですが、自動車学校は今も事業を営んでおられるため、移転するとなれば、営業補償も含め、移転に伴う多額の補償金が必要となるばかりでなく、用地の確保という問題も生じてまいります。したがって、現在の本町の財政状況では自動車学校を候補地とすることは考えられません。

続きまして、地区計画についての質問でございますが、1点目の質問につきましては、現事業計画の5.8ヘクタールについて、現在の地元の状況ではこれ以上事業を進めることはできないと判断し、国や県と協議をする中で、事業実施の可能性がある東地区の2ヘクタールに縮小する方針を決定したものでございます。しかしながら、ご指摘の地区は地域の活性化に伴う税収等の増加を見込む地区であることはご指摘のとおりだと認識しております。そのため、東地区の2ヘクタールは区画整理事業で整備し、西地区の3.6ヘクタールは地区計画で整備を進め、土地の高度利用化を図り、商業・業務施設、公共・公益施設、住居施設を取り入れていくことが活性化を促し、税収の確保につながるものと考えております。

2点目の質問ですが、現事業計画5.8ヘクタールの事業目的はもともと、駅前にふさわしく、地域の拠点となるまちづくりを行うことであり、事業手法を変えたとしても、その事業目的は変わりません。したがって、事業区域から外す西地区について、駅前

の面整備に関連する都市計画道路中店窪町線や駅前広場につながる道路整備等、幹線道路や公共空地等の整備を行っていくもので、これによる環境整備に伴い、商業施設や高層住宅等の集積地区となってくるものと考えております。駅前全体のまちづくりとして整合しているものと考えております。

3点目の質問ですが、現在本町が考えている地区計画は道路や公園等の整備を中心としたものになります。しかしながら、それ以外の土地については、建築制限がなくなることで将来、東地区のまちづくり整備後の相乗効果として、西地区においても民間活力によるまちづくりを目指しており、この地区での再開発も将来的には十分可能であると考えております。

4点目の質問ですが、冒頭にお答えしましたように、区画整理事業区域を縮小したとしても、事業後に土地の高度利用化を図り、商業・業務施設、公共・公益施設、住居施設等を取り入れることにより、人口が増加し、税収も増収となり、駅前としてののにぎわいのあるまちづくりを進めていくことが活性化につながるものと考えております。

○議長（原田）前田議員。

○13番（前田）再度、重なりますが、今言いました、町長、巡回バスということで、庁舎位置だけに限定して巡回バスで対応する、そういうことになれば、端的な言い方をすると、無理に駅前というポジションにこだわらなくてもいいんじゃないか、まずこのように考えますが、どうでしょう。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに巡回バスは町内を1時間ごとに右回り、左回りに回っていますので、町民の利便性に十分機能しておると思います。そういう意味から、先ほど、今の質問の中にもありましたように、50年前に海田町の中心地というところで庁舎の建設というのは我々も聞いておりますが、時代が随分50年前とは変わったという判断を私はしております。そういう利便性を含めて、私はそういう方向性にしたいという考えを持っております。

○議長（原田）前田議員。

○13番（前田）ちょっとずれておる。バスの対応ならどこでもいいんじゃないかということですが、それはそれでいいとして、今そういうことで自動車学校の位置とどうかということで、先ほども言いましたが、例えば西小あるいは海小、ここらとの交換、それなりのお金、営業をされておるので、相当交換費用がかかるということですが、私は極

端な面積計算とかそういう金銭的なことは計算しておりませんが、例えば等価で交換できるというような話になると、今、町長がおっしゃいますような、莫大な補償料が要るんだというのは当たらないと思うんです。検討に値するか、しないかというのはどうだろう。先ほど来盛んに、一方では逃げ道じゃないかというような気もするんですがね。庁舎建設委員会があるので、全部そっちに任すよという言葉がありながら、隅々で、もう腹は駅前で決まっておるんだと。だから、このたび出ておる地区計画条例、これもどうも駅前に庁舎の建設をやるために出しておるんだと。どうもこのように聞こえてしょうがないんです。企画部長もいろいろまいことを逃げながら下を向いて答弁をしておったんじゃないか。言葉の端々に、庁舎建設は東地区で決まっておるんだと。一方で西小も出した。何で出したのか。おまえらがくれと言うけん出したんじゃないかと。本当は出す気はなかったんだ、もう腹は決まっておるんだと。わしが根性が悪いのか知らんけれども、そういうふうには聞こえてしょうがないが、どうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに今、場所的な位置の問題でも役場の中でそういう検討会を随分していただきまして、候補地を選んでやったわけですが、私は、再三今ご指摘のように、検討委員会や町民の意向を十分に聞くというのが最終的な案になると思いますが、しかしながら、何案か出した中で、何もリーダーシップがないじゃないか、おまえは何かと言われたときに、私としたら、そういうふうな駅前の開発の相乗効果があって、先ほど答弁しましたように、駅前に、これは例えばですよ、まだ仮想なんですけれども、20階のビルが建って200軒の人口が増えた。そして、固定資産とかそういうふうな町民税が何千万入ると。人口増加の道につながるのが最適な場所じゃないかという判断は私自身持っております。

○議長（原田）前田議員。

○13番（前田）ということで、検討に課する、課しないは別として、ひとつ検討してみないかというのが、今言いました自動車学校と等価交換だと。そうすると、何十階建てもできるんだということになれば、あそこも、私は正確には知りませんが、相当の面積はあろうと思います。そうすると、何もそれも駅前でなくても、駅まで歩いて、どうですかね、10分もあれば十分行けるんじゃないかと思うんです。そうすると、徒歩10分という距離は、端的に言いまして、一般的に不動産では800メートル、100メートルが1分だそうでございますので、10分というのは800メートルということになるので、駅から歩

いてそれほど遠い距離でもない。そうするとそれなりの、今、20階建てか何十階か知らんが、町長が言われますね。そういう固定資産税というか、個人のマンションということになると、それなりの税収が見込めるということで、再度それについて自動車学校の戸をたたいてみて、もしやこういう話が出たら、あなた方は検討する気があるか、ないかと、戸をたたいてみようかという考えはないものですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この案は2回ほど私のところへも人を通じて案内がありました。しかしながら、現状としてまだ全然そういうふうなことも考えていなかったし、位置を移すということも考えていなかったので、保留をしてそのままになっているわけですが、やっぱりどこの営業をしておられるところでも営業補償というのが要るんですね。その額が、当分の間休んでおけということもできませんし、そういうことも含めたら、それじゃ、千葉さんの方は要らんのかということになるんですが、そういうことも含めて総合的にいろんな検討の中で私は、やりやすいというんですか、話のことによったらいけるんじゃないかという考えを持っておるわけです。

○議長（原田）前田議員。

○13番（前田）そういうことで、先ほど来言う、どうも腹が決まっておるので、一、二回相談はあったよと。だから、ほかはジェスチャーで出しておるのであって、本当は決まっておるんだと。わしが根性が悪いのかもわからんのですよ。町長の言葉はそういうふうにはわしは聞こえるんよね。ということで、今さらそこへ自動車学校の戸をたたきに行く考えはさらさらないと、どうもこういうことなんですが、いま一度それはやるべきじゃないかと。

それで、もう一つは、駅前に固執されるのは、それはそれで結構だろうと思いますが、私が言う、駅前はいろんな利便性、共産党の佐中議員からも出ておりましたが、巡回バス、一杯飲んで帰るのに非常に便利がいい。海田の駅前の方で一杯飲んで帰られる、非常に便利がいい。役場は夜7時ごろになったら電気が消えて、海田の駅へ行ってみいや、真っ暗でと。これはまちが斜陽、衰退の一途をたどるだけ。夜12時に行ってもこうこうと薬研堀には電気がついておる。海田に行ってみい、すばらしいよと。そうすると、わざわざ広島の方から、我々が広島へ飲みに行くように、広島から飲みに来て、矢野、坂からも来てくれるかもわからんし、ばんばん税収が入るそういう企業というか、施設ができてくる最高の位置じゃないか。だから、そこを多少の犠牲を払っても、例えば、今、

町長が言われる自動車学校の営業補償を多少したとしても、長期展望に立てば、そんなものは安いものじゃないか。いつか巡回バスでも言いました。15人乗りのバスをかうて走らせなさいと。ちょっとそれますがね。1,000万投資するのは安いじゃないか、やめるのなら100万円投資も高いよと、こういうことを私は申し上げたんですが、今もそういうことで、そういう駅前でどんどんやって、将来にわたって海田町がどんどん単独でやっていくだけの税収をとるぐらい、財政力が1.5ぐらいになるような、そういう税収が入ってくるということになりゃ、5億、10億補償金を払ったって私は安いと思うんです。どうですか、もう1度。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）私は、何度も申し上げておりますように、決定して皆さんにお願いしてやるわけございませんので、その点、何遍も言うようですが、誤解のないようにしてください。そのために皆さん方をお願いしておるんです。庁舎特別委員会でいろいろ練っていただいて、その中の意向をまた話し合いをさせていただきながら検討していきたいと思います。

○議長（原田）前田議員。

○13番（前田）そういうことならまだということで、幾らか私の意見も通りそうなので、それは検討の中でやらにゃいけんかもわからんが。今度は移ります。何も町長は駅前で決めたんじゃないということだそうに聞こえますので、そのニュアンスはそれでいいとして、地区計画の話なんだけれども、後退線問題だということで、一番問題になるのは、いわゆる通称2項道路、このものは私は比較的簡単だろうと思うんですが、過去においてこの2項道路の後退線、花を植えられたり、中にはブロックをついて結局花壇というか、もとのもくあみで、何のために後退したのか、全く意味がわからんようになる。現状、窪町、大げさな言い方をすると、傘を差したら歩けない状態、そういうように道幅がないわけ。これを個々の建築の建替え時に下がってもらってやりかえるんですよというたら、先ほども言いました、何十年たってもできんのじゃないか。中には雨漏りを多少したとしても辛抱しながら住まれる人もあろうし、町長が言われる商用地として何かやられる、そういうこともあるかもわからんのですが、現状を見て、ここ、そういう1つの規制がかかっておったのも問題かもわかりませんが、一般的に見て、今やっぱりそういう広い道路にしないと、そういう商店でも張りつかないんじゃないか、こういうふうに思うわけです。だから、後退線を待っておったのでは町の発展につながらない。だ

から、やっぱりもとの5.8に戻すなり何なりして、東地区の2ヘクじゃ、こっちの3ヘクじゃ何とかじゃと。大々的にやっぱり、90億だったか何ぼか忘れたんじゃないけれども、佐中さんがよう知っておるんじゃが、金額は別にして、急ぎやらにやいかんということなんです。そのためには、再度地元ともう1回、本当にあんたらは反対なのかと。先ほどもどの課長やったか、個々に尋ねてみれば賛成の方もおられますと。必ずしも署名されておるのが全部反対だということではないんだということだから、どうですか、後退線を待たずにもう1度ここを再考する。本当にひざを交えて。あなたも議員のときに昔、海田公民館とか東公民館、町民を何ぼか集めて対話方式みたいなことでやりました。ああいう式で窪町の住民を全部集めて、場合によっては議会も全部出ていって「おい、前田、おまえは何をを考えておるんだ。どういうふうに考えておるんだ、窪町の開発は」と。それは一問一答方式の討論をやっても私はいいんじゃないかと思うし、その中でのだめならやめればいいんじゃないかと思う。もうしょうがない、そうなったら。だから、こちらの時間を含めてもうちょっと再考する余地があるんじゃないか。町長の腹は東部地区の2ヘクで決定だよ、あとは庁舎を建てればそれで万々歳、わしの役目はおしまい退引するよと、どうもこんなようなことじゃ海田町の発展につながらんと思うんですが、どうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）私も議員のときに駅前開発、窪町を含めた大きなプロジェクトの中で、加藤町長がやられたそのことに対していろいろあったんですけども、前田議員もご承知のように、10何年間ああいう活動をされて、地区に事務所を置いて活動されて、それじゃ、何ができたかといったら、こういう都市計画とかものづくりは形にならんと、したことにならんのですね。さっきからよくおしかりを受けて、2カ月何しておったんとか、用地交渉をしておった、県へ行っておったと言うても、形にならんかったら、やったことにならんのです。それで、私も地元と申しますか、新町ですから、稲荷町とか今の駅前の窪町なんかというのは子どものときからずっと遊んできて、状況を十分把握しています。そうした中で、これ以上このままほうっておいたら、まだまだいろいろな問題が起きる。特に都市計画決定の網がかかっておったら、家の建替えなんかできないというふうな町民からのいろんな意見も地元の方からあつたりしまして、それなら、できるものからやっ払いこうというのがやっぱり、今おっしゃるように5.8じゃなしに2ヘクで一応やらせていただいて、その相乗効果でまた西地区の方も、我々もぜひそれ

に参加できるようなまちづくりをしたいという意欲が出ることを望んでおるわけでございますので、現在それをもとへ戻すということは毛頭私は考えておりません。

○議長（原田）前田議員。

○13番（前田）ちょっと忘れましたが、私もどこかそういう再開発の視察というか、行かせてもらったときに、2度やったんだというまちが、どこじゃったか忘れましたが、一たん区画整理をずっとやって、なおかつそういう時代の変化で再度同じところを再開発した、こういうのがありました。住民からはそういうことで反対は出なかったか、こういうことなんです、出なかった、むしろ協力的であったと。最初の1回目に再開発をやったときに非常によくなったということで、同じ地区を2度もやったということで、非常に喜ばれたという話を、まちは忘れましたが、そういうがあるので、今、町長もちらっと言われましたが、事業認可もおとりておる。私が使う言葉で、刀をもらったんだから、抜きなさいよと、こう言うたわけじゃが、今、町長もちらっと言われた。結果オーライ、何もせんからだめなんだ。部分的にその5.8なら5.8を頭へ置いて、できるところの賛成、そのために先ほどもちょっと言うたんですがね。個々に対話をもう1回してみないかと。そして、できるところを歯抜けでやっていったら、あの辺がよかった、この辺がよかった、町長のおっしゃる相乗効果がそういうところから出ないかということなんです。2ヘクやれば相乗効果が出るよと、そんなちっちゃな話じゃだめです。そういうふうな、ちょっと私とその辺の考えが違うので。だから、もうちょっと本気で時間をかけて。どの課長やったかわからんが、賛成者があるんだと言うんだから、間違いない、あるんでしょう。課長、町長の補佐が言うんだから。嘘を言うておるんじゃないじゃろうから。どうですか、もう1回。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに前田議員がおっしゃるように、私も議員のときに開発公社等で何回か各地のそういう開発工事を見たり研修に行った経緯がございます。しかし、ワンスパンが、開発行為で大体15年が1つの区切りで、そのぐらいで仕上げていかんと次はできないというような1つのニュアンスを聞いております。現在、海田町の区画整理の問題が12年か3年ですね、始めてから。それで結局物が進まんという状況で、進み方が例えば5割でも3割でも4割でも進んでおるんでしたら、それ以上にいけるということはあるんですが。それと、土地の地形的と申しますか、窪町の問題で、あるいは全部埋めてというようなことも当時考えたことがあるんですが、そこらを含めて、それと現在、ご

承知のように、財政状況が非常に厳しくなったということも1つの大きな要因でございますので、現在、その形で2ヘクタールと3.8ヘクタールで進めさせていただきたい、こういうふうを考えております。

○議長（原田）前田議員。

○13番（前田）最後です。多くは言いませんが、先ほどこちよつと言いました、一遍議会なら議会も含めて、執行部と住民と討論というか、対話というか、どうですか、これをひとつやってみようとか。相手方が乗らないと言えば話は別ですが、いずれにしても、野球じゃないけれども、ボールを投げんことには、バッターはいつまで待っておってもゲームは進行せんわけで、ひとつこのボールを投げてみるというような考えはどうですか。これで最後です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに今までも、2ヘクに変更するときにもボールを投げて、しっかり打っていただくように、あのときも30人ばかり来ていただきました。それから後に、去年の8月の説明のときには、先ほど桑原議員がおっしゃったように、8名ぐらいお話ししたということですから、私はそういうふうな、出前講座じゃないですが、出かけていって皆さんと一緒に話すというのは非常にいいことだと思っていますので、今までの経過を含めて内部で検討してみたい、こういうふうを考えております。

○議長（原田）次へ参ります。10番、宮坂議員。

○10番（宮坂）10番、宮坂です。庁舎建設についてを質問します。新庁舎建設地について、町長は中国新聞等のインタビューに対して、アンケートの実施も検討と答えていらっしゃいます。住民の意向をはかるには1つのよい選択肢であるとは考えますが、これは方法を間違えるとかえって混乱を招くおそれもあると考えております。仮にアンケートを実施するとした場合は、いつ実施するのか、対象はだれで、規模はどれくらいか、質問内容はどのようにするのか、そのほか、わかれば具体的に答弁していただきたいと思います。

庁舎移転へのタイムスケジュールを考えると、時間的余裕は余りというか、ほとんどありません。特に駅南口東街区で実施しようものなら、今年度末には方針を定めないといけないとも思われます。私は、アンケートをもし実施するなら、新庁舎の位置が東街区がよいか否か、というのは、東街区か、それ以外の候補地がいかの二者択一を最初の質問に設定すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

続きまして、町長は新庁舎建設に伴い、文化ホールを含めたものを一体的に整備したい旨の発言も、一般質問の答弁にありましたように、しておられます。私は文化ホールは早急に建設の必要はないものと考えております。例えば隣接する安芸区船越にもう区民文化センターがあって、それを使わせてもらうということもありますし、そう考えますが、改めて町長の考えを問うものでございます。よろしくお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）宮坂議員の質問に対して答弁いたします。

庁舎建設についての質問ですが、1点目のアンケートにつきましては、現在、新庁舎の位置については庁舎建設特別委員会で様々な角度から検討されているところでありますので、今のところ、すぐアンケート調査を実施する考えはありません。今後、庁舎建設特別委員会において、町民の意向を把握する手段としてアンケート調査の実施が必要であり、かつ調査結果を尊重するという事になれば、実施時期や対象者、質問内容等について具体的な検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の文化ホールにつきましては、ご指摘の安芸区民文化センターとのかかわりも含め、佐中議員にお答えしましたとおり、費用対効果を十分に勘案しながら、必要性等について議員の皆様と一緒に検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（原田）宮坂議員。

○10番（宮坂）再質問を行います。今、町長答弁で、先ほど特に前田議員からの一般質問の答弁にありましたように、どうも町長の考えというよりも我々議員の庁舎特別委員会の判断を待つというような答弁に聞こえるんですけども、私が聞いたのは町長ご自身の考えが聞きたかったんですけども、先ほど最初の質問で言いましたように、時間的にもうほとんどないというのが現実というのが、平成25年ですか、南口の東街区につくるのであれば、時間がないんですよ。ただ、それ以外の候補地にもし建設ということになれば、まだ時間的に余裕があるんですよ。ですから、まずその部分を検討することが必要で、町長ご自身がインタビューでそのようにアンケートも検討するというように答えられているんですよ。ご自身の考えがどうかなという。僕はこの記事を見たときに、これはアンケートをされる方向でいるなと考えていたんです。その旨を、もう1度聞いても一緒だと思うんですけども……。それはいいか。じゃ、検討委員会で結論が出た部分については善処されるという。1点、昨日来の答弁といいますか、聞いてい

て私が気になったのは、今の町長が一番に押していらっしゃる駅南口に建設しないと、区画整理事業、再開発でいいんですけども、それが進まないような印象を町民が受けているんです。それは町長が、私はそういう他意がないと言われても、今までの発言から、また今日の答弁でもありましたように、どうも町内で、この駅前に持っていかないと町の発展がないというような誤解といいますか、事業が進まないというような誤解を受けている町民がたくさんいらっしゃるんです。そのことをまずよくよく、今この場でそれは違うんですよということも改めて発言を求めたいんですが、どうでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに私も、昨日来からずっと話をしていますように、三箇所案が出たときに、私はリーダーとしての方針として申し上げておるわけで、決して、あちこちでいろんな町内でも、今、宮坂議員がご指摘のように、まちの人で商工会とかいろんな企業の方がどこになるのかどうかというたくさん聞かれます。しかしながら、あくまでも決定はしていません。しかしながら、やっぱり駅前の開発と、駅前がかなりにぎやかなまちになれば、先ほど三宅議員の指摘のように、広島駅でもB地区じゃ、C地区じゃ、また球場というのもありますので、あわせてどういう相乗効果を求めるところがいいんじゃないかというふうなことで私は話をしておるつもりでございます。

○議長（原田）次へ参ります。4番、岡田議員。

○4番（岡田）4番、岡田です。

循環バスの増便についてお伺いいたします。町長は2期目に入られ、なお一層住民が暮らしやすい環境の整備を進められることと思います。海田町で実施している循環バスは町民の間で定着し、大変に喜ばれています。しかし、バスのコースに入っていない地域にも循環バスが通ればいいのという声があります。また、朝夕の通勤・通学の時間帯にもバスを通らせてほしいという声が上がっております。そこで、好評な循環バスの増便とコースの新設をしてはどうでしょうか。最近特にガソリン代などが高くて、自動車での外出が難しくなりつつあります。この際、住民の要望の多い時間帯やコースを増やす計画を、採算も考慮しつつ検討されてはどうでしょうか、お尋ねいたします。

2つ目に、自衛隊13旅団の演習についてお伺いいたします。今年も10月から11月にかけてヘリコプターの訓練が行われたようです。周辺では大きな音と低空の飛行により驚かされた方がたくさんおられました。また、いろいろな事態を想定された訓練だと思いますが、周辺住民は自宅の上空を何機も繰り返し飛行している様子に恐怖感があります。

騒音の被害や事故など最悪の事態が想定されるような訓練は市街地ではすべきではないと思います。そこで、以前にも質問いたしました、町には事前の訓練の通告などがありましたか。町として中止または内容の変更を強く求めるべきではないか、お尋ねいたします。

3 番目に、海田市駅利用者自治会の剰余金について。海田市駅ではエレベーターもつき、整備も進み、住民の利便性も高くなってまいりました。剰余金についてはかねてから、自治会と交渉を重ねられていると思いますが、剰余金があれば、駅前の整備にかかる費用の一部に充てることが可能ではないでしょうか。住民の大きな関心事であります。現在の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。ある程度進んでいるならば、剰余金の使い道などの検討に入ってもいいのではないのでしょうか、お尋ねいたします。これは行政報告であったんですけれども、さらに私なりにお願いいたします。

それと、環境対策について。家庭で環境に配慮した生ごみ処理機や太陽光発電などに関心が高まっております。一人ひとりのごみの減量や自然に配慮した様々な工夫の積み重ねが環境をよくしていくのだと思います。そこで、町として環境に配慮した設備に一定の補助をすることなどを検討されてはどうでしょうか、お尋ねいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）岡田議員の質問に答弁いたします。

まず、循環バスについての質問ですが、平成17年度から約2カ年の実験運行の結果、現在の運行形態は、限られた予算の中で町民の皆様にとって最も利便性のよいものを導き出したと考えております。実際に本運行に移行してからも循環バスの利用者は順調に伸びております。そのため、現在の運行形態を変えると、せっかく町民の中に定着している循環バスの利用者が逆に減る可能性もあります。また、現在の運行形態を基本に、ご提案のルートの新設を行った場合、1日8便の運行を可能とする1時間ヘッドの運行間隔が保てなくなり、便数が減るなど、かえってサービスの低下が懸念されると思います。朝夕の通勤・通学の時間帯における増便につきましても、公共施設利用者の利便性の向上という、循環バス本来の目的から外れるばかりでなく、経費の増加にもつながってまいります。したがって、現在の厳しい財政状況の中で費用対効果等を勘案すれば、ルートの新設や増便は困難であると考えております。

次に、陸上自衛隊第3旅団の訓練についての質問でございますが、訓練に関する事前

通告ですが、毎年行われる駐屯地創立記念行事に関連して使用される空砲やヘリコプターの騒音に関しての事前の連絡はありました。また、訓練の中止または内容の変更を求めることについてでございますが、駐屯地創立記念行事は毎年の恒例行事でもございませし、訓練の中止等を求める考えはございません。

続きまして、海田市駅利用者自治会の剰余金についての質問ですが、行政報告で申し上げましたとおり、海田市駅利用者自治会の清算が完了したこととともない、剰余財産を寄附金として受領いたしましたので、海田市駅のバリアフリー化の財源として有効に活用してまいりたいと考えております。

生ごみ処理機や太陽光発電など、環境に配慮した設備に町として一定の補助の検討をされてはどうかとの質問でございますが、環境に配慮した機器を使用することは地球環境の保全のために大変意義のあることと思いますが、地球温暖化防止は住民一人ひとりが気をつけて、できることを行っていくことが重要であり、多くのエコ商品が製品化されている現在、町として補助することは考えておりません。

失礼しました。先ほど陸上自衛隊13旅団の訓練ということでございました。訂正させていただきます。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）再質問させていただきます。まず、循環バスのことなんですけれども、今の答弁でしたら、今現在循環バスが通っていない地域があるんですけれども、その地域はほとんど入らない、ずっとこの先もなかなかコースに乗らないというふうな気がするんですけれどもね。やはりその地域もかなり要望が高いわけですから、何とか工夫をするなりして、そういうふうな乗り入れるような検討というのは全くされないんでしょうか。まずそこをお願いします。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）まず、ルートの変更でございますが、平成17年12月に実施しましたアンケート調査の中で要望の多かった東広島バイパス、大正、南大正地区につきましては、実験運行の中で8の字運行というのを実際に行って通しております。しかし、主に利便性の問題から、現在のルートに戻しております。それからまた、要望の多い三迫2丁目、3丁目地区につきましては、現在道路が狭隘なため、現在のバスでは運行できません。ただし、町道6号線が改良中でございますので、あの道路改良ができてバスが転回できるようになれば、ルートの延伸等は柔軟に考えてまいりたいと考えております。

それから、国信地区につきましても検討をしてみましたが、ルートが非常に伸びて1時間ヘッドの運行ができないというようなことがあることから、現在は実施する予定はございません。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）例えば国信地域ですね、今の答弁だったら、時間が伸びるということで、ほとんど今からずっと乗り入れる、時間的に無理だというふうな回答だと思うんですけども、要望が、特にあの地域はぽつんと離れておるような地域ですから、やはり乗り入れを何とか考えるような方向でお願いいたします。

それと、時間帯を区切った増便なんですけれども、やはりこれはかなり利用者の方が多いと思うんです。費用対効果というか、利用される方もかなりおられるんじゃないかと思うんです。例えば少々、7時からとか、夜は今は5時までですけれども、それをもう少し延ばすとか、そういうふうなことをしても、それは特別に物すごく負担が、費用がかかるとかそういうふうなものじゃないと思うんですけれども、ぜひともこれは検討して、たちまちということにはならんかもしれませんが、早い段階で検討をして、なるべくだったら、その時間帯も一番利用時間の多いところですから、そこも乗り入れる時間にしてほしいんですけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）まず、朝夕の増便でございますが、これの一番の問題は、現在の路線バスの乗客を運賃の関係で奪ってしまう可能性があるということと経費の増加という2つが大きな問題でございます。議員ご指摘のように、朝7時、それから夜の、今現在は4時が最終ですが、5時、6時という、計3便を増便した場合で、芸陽バスの方に見積もりをとってみましたところ、現在1日5万400円の負担金でございますが、これが8万4,000円になるということで、3万円以上上がって、年間に直すと1,000万円ぐらいの負担の増になるということでございます。この増額の主な理由は、運転手が長時間勤務するということで、運転手の交代要員が必要であるということから、約3万円ちょっとの増額になるというものでございます。そういうことから、なかなか増便は難しいものと考えております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）その代わりに運賃収入があると思うんです。その辺はどういうふうな関係になるかわかりませんが、それと、同じ芸陽バスに委託されておるわけですから、

競合というても、その辺のところはほかのバス会社というふうな関係ではないと思うんです。芸陽バスでこの循環バスは町内だけですからね。芸陽バスに乗られる方はそれは町外へ出られる方もかなりおられると思うので、そう極端に競合して芸陽バスの経営をどうのこうのというふうなことはそんなにないと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）現状を申し上げますと、現在、芸陽バスの畑賀線が役場の前の旧道を朝夕走っております。これについて、朝、畑賀から来る便と循環バスの第1便がちょうどバッティングをするということで、畑賀線がおくれた場合は循環バスの方が先に来ているというようなことで、これは畑賀線の乗客はほとんど海田市駅までのご利用ということで、かなり運賃収入が下がっておるというような状況も見られますので、これ以上の増便をした場合、通勤・通学客、特に海田市駅ご利用の方は、運賃が100円ですから、循環バスの方に流れるという可能性が大だと考えております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）それはそうかもしれませんが、そこまで芸陽バスに遠慮というか、そういう必要はないんじゃないかと私たちは思うんですけれども。やはり海田町で、今の役場の前の道路だけじゃないわけですからね。ほかのところを通すとかというのも考えてもいいんじゃないかと。さらに利便性をよくしようと思ったらね。そういうふうな気がするんですけれども、これはぜひとも検討してもらいたいと思います。

それと、13旅団の演習なんですけれども、役場には連絡があったということなんですけれども、それを地域住民の方には連絡をされたんですか。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（植野）13旅団の方からは、町内の小・中・高校まで、それと南海田病院、自治会連合会、警察等へ連絡をされております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）連絡をしたということなんですけれども、実際に私たちのところになかなか流れてこなかったんですよ。去年も同じ質問をしたんですけれども、去年と全く同じようなパターンだったんですけれども、去年と比べたら今年は飛行の回数というんですか、物すごく多いんですよ。市街地を、あそこのオートザムとか、その向こうに海田南病院がありますよね、あの上の方を自衛隊の13旅団から飛んでいくと。それが何機

も何機も続いてまちの中の上空を通るとかというふうな飛行コースになっておるんですけれども、やはりそういうふうな訓練がどうしても必要であれば、町中の方へ来ずに海田湾の方へ向かって行って、そこから上空を通ってどこかへ行くとか、そういうふうなこともできると思うんですけれども、そういうふうなことを自衛隊に要望するということは何か支障があるんですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）私もこの13旅団の記念行事に毎年出席させていただいておりますが、年に1回の記念行事ということで、いろいろ向こうも気を使いながら、行政の方へも案内というて出すわけなんですけど、それと、特に学校なんかの休みの日にやっていただいているということを配慮してもらっておるということで、話はしてみますが、向こうの相手があることですから、やっぱり飛行機なんかはどういう方向で来るかというのは我々もそういう専門のところはわかりませんので。話は一応言ってみましょう。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）記念式典というんですか、それは日曜日にやるかもしれませんが、訓練というのは平日の朝からずっとやりよるんですよね、何回も何回も。それで皆さん、物すごく低空を何機も何機も飛ぶと。結局あそこらは高いというか、4階、5階建てのビルがあるんですよね。ビルの上から急激にぽっと出てくるような感じに見えるんですよね。それが低空というか、かなり低いところを飛ぶわけなんですよ。それが何機も飛ぶということは、それも町中を飛ぶわけですから、物すごく危険な面もあると思うんです。訓練というんですから、墜落ということも考えられるわけなんですよ。そういうようなことをするより飛行ルートを最低でも海側へ変えてもらって上がるとか、やっぱりそういうふうなことは言うべきだと思うんですけれどもね。例えばこれでいってかいろいろ、自衛隊に対する、防衛省が海田町に補助金とか何かを出しておりますが、それが減額されるというふうなものでもないと思うんですけれどもね。やはりそういうふうなことをぜひとも言って、見られておると思うんですけれども、実際に本当に低いところを何機も何機も続けて来るわけですから、それが1週間ぐらいとか続くわけなんですよ。今回でも続いておるんです。そういうふうになったら、近くに学校とか病院、そういうようなものがありますから、そういうところはぜひとも避けるように、これは強く言ってほしいんですけれどもね。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今後、防衛省の13旅団の方へ行ったときにはその話をしてみたいと思います。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）これは強く要望しておいてください。

それと、自転車自治会の分ですけれども、寄附金が1,103万円ですか、海田町に寄附をされるということだったんですけれども、これは以前、平成13年ですか、自転車自治会の総会があって、多分これが最後の総会じゃなかったかと思うんですけれども、貸借対照表というんですか、そのときに預貯金が5,100万ぐらいあることになっておるんですよ、帳簿上で。あといろいろな前払い金とか何かがあって、実際は正味の財産というのは4,800万円ぐらいになっておるんですよ。これはよその組織ですから、なかなか言えないと思うんですけれども、当時、海田町の町有地を使っていろいろなこういう事業をされて、そのうちのこの中のお金が4,800万ぐらいあったということなんですけれども、これでもろもろいろんな、その中でお金を支出されたと思うんですけれども、それにしてもこの1,100万円というのは開きがあり過ぎると思うんですけれどもね。もう少し、どういんですかね、海田町に寄附をされてもよかったと思うんですけれども、この内訳みたいなのはわかりますか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）あくまでもこれは任意の団体で清算されたものでございますので、町の方がその内容について異議を唱えとかというふうな筋のものではございませんけれども、私どもの方がある程度お聞きしておる範囲では、会の解散に伴いますいわゆる役員あるいは従業員の方の給料の退職金であるとか、それから、そういう自治会の経理、会計処理等を行うために事務所を借りておられた、そこらあたりの費用であるとか、退去に必要な費用、それから、自治会当時からそういう不要な放置自転車、あるいは、昔、北口に駐輪機みたいなものを置いておられましたけれども、そういったものの保管場所も借りておられたり、長年のそういった書類を保管する倉庫あたりも会の方で建てられておったりしたということで、最終的には1,100万余りの額になったというふうにお聞きしております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）この4,800万円、5,000万近いお金がそんなにいろんな経費が要るのかなという感じがするんですよ。役員の人はかなりおられましたけれども、これは非常勤の

ような格好の方だと思うので、みんながみんな常勤じゃないと思うんですよね。それで、もう少し町に寄附されてもいいんじゃないかという気もするんですよね。さっきもありましたいろんな明細、そういうふうなものは見せてもらうということはできるんですか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（永海）清算内容につきましては任意で町長あてに報告はいただいております。

その中にはすべて領収書の写し等も添付はしてございますが、これにつきましてはその報告書をいただく段階で、公表は控えてほしいということで、代理人である弁護士の方から申し出がございましたので、町の方から情報開示をするということは考えておりません。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）なかなか言いにくいところなんでしょうけれども、せっかくの、会員といっても皆さん1年会員みたいな格好の方だと思うんですけれども、それがいろんな利用者の、当時は100円のような気がするんですけれども、そういうもので積み積みもってこういうふうな金額で、自転車自治会の方でも当時物すごく乱雑になっておったのをきれいにしてもらったというふうなものもあるんですけれども、やはりもう少し、当時はエレベーターでも1基つくんじゃないかというふうな期待を私たちもしておったんですけれども、金額が少なくて、なかなか駅前の整備、当然されると思うんですけれども、もう少し多い金額のような気がするんですけれども、それはそういうふうのがあったら仕方ないと思うんですけれども、これは貴重な寄附金だと思うので、ぜひとも有効に使ってもらいたいと思うんです。

それと、環境対策ということでいろんな、ごみ処理機とか太陽光発電、こういうふうなのが今物すごく関心が高まっておるんですよね。以前にもある程度関心が高まったんですけれども、今いろんな燃料費の高騰とかというので、結構電化とかそういうふうなことをされる家庭が増えておるんですよね。さらに促進しようと思ったら何らかの助成というんですか、例えば利息の一部を補填するとか、国のそういうふうないろんな制度を利用してというのもあると思うんですけれども、やはりそういうことをして皆さんに環境意識を高めてもらうというふうなことも必要じゃないかと思うんです。余りする気がないというふうなお考えだったと思うんですけれども、町としてこういうのは積極的に啓発というふうなものを含めて、こういういろんな補助制度というんですか、財政の厳しい折なんなんですけれども、やはり補助制度というのは少しはつくってもいいんじゃない

いかと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）補助することによって意識を高めてはということなんですけれども、先ほど町長が申しましたように、一人ひとりが気をつけてそういう環境問題に対して物を使っていただくということで考えて、啓発活動の方へやっていきたいと思っております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）今、ごみの減量というようなことも盛んに言われておりますけれども、例えば生ごみ処理機なんかも、こういうふうなものを使うとかなりごみの減量になると思うんです。それで、できた堆肥というんですか、そういうふうなものはまた別に利用できるということで、うまいぐあいに回ったらかなり有効に使えるんじゃないかと思うんです。その辺も含めてこういうふうなものは本当に有効じゃないかと思うんです。ほかの自治体も以前、結構補助をしておるところがあるんですよね。やはりいろんな国の制度とかというふうなものもありますから、こういうものを研究して、町でなかなか難しい部分はそういうふうなところをいろいろ研究してみられるということとはできないんですか。そういうふうないろんな補助制度みたいなものを調べて、いろんなこういうふうなことがありますというのをお知らせするとかということも含めて、お願いいたします。

○議長（原田）生活安全課長。

○生活安全課長（金子）国におけます助成制度とかというのがございますので、これにつきましては十分PRをしていきたいと思っております。

○議長（原田）岡田議員。

○4番（岡田）今、太陽光発電なんかも家庭でできる、以前とは違ってかなりいいのがあるんですよね。皆さんつきたいんですけども、さっきだれかが言われましたが、初期投資が結構要るんですよね。それに対する利息の補填とか、町でできるというたらそれぐらいのものだと思うんですけども、そういうふうなことも積極的に進めて、やはりいわゆるCO<sub>2</sub>を出さんとかそういうふうなもの、家庭でできるというたらそんなに大きなものじゃないと思うんですけども、ごくささいなことなんだろうけれども、やはりそういうことにでも町としても応援をする、そういうふうな構えでこういう問題もぜひとも、ささいなことなんですけれども、取り組んで、海田町ではああいうふうないろんな施策なんかでも便利に使えますよというのが結構PRになると思うんですよね。

ぜひともそういうふうなことにも取り組んでほしいと思います。以上で終わります。

○議長（原田）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会いたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日は大変ご苦労さまでございました。

午後3時56分 延会